

平成21年3月4日

1. 出席議員

|     |     |     |      |     |     |
|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| 1 番 | 松 田 | 義 太 | 9 番  | 水 頭 | 喜 弘 |
| 2 番 | 松 尾 | 勝 利 | 10 番 | 橋 川 | 宏 彰 |
| 3 番 | 松 本 | 末 治 | 11 番 | 中 西 | 裕 司 |
| 4 番 | 光 武 | 学   | 12 番 | 谷 口 | 良 隆 |
| 5 番 | 馬 場 | 勉   | 13 番 | 小 池 | 幸 照 |
| 6 番 | 森 田 | 和 章 | 14 番 | 松 尾 | 征 子 |
| 7 番 | 徳 村 | 博 紀 | 15 番 | 中 村 | 雄一郎 |
| 8 番 | 福 井 | 正   | 16 番 | 橋 爪 | 敏   |

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

|         |     |     |
|---------|-----|-----|
| 事 務 局 長 | 森 田 | 利 明 |
| 局 長 補 佐 | 澤 野 | 政 信 |
| 管 理 係 長 | 江 口 | 隆 史 |

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

|   |                 |   |    |   |    |
|---|-----------------|---|----|---|----|
| 市 | 長               | 桑 | 原  | 允 | 彦  |
| 副 | 市長              | 出 | 村  | 素 | 明  |
| 総 | 務部長             | 北 | 村  | 和 | 博  |
| 市 | 民部長             | 北 | 村  | 建 | 治  |
| 産 | 業部長             | 山 | 本  | 克 | 樹  |
| 建 | 設環境部長           | 藤 | 家  | 敏 | 昭  |
| 会 | 計管理者兼会計課長       | 北 | 御門 | 敏 | 則  |
| 企 | 画課長             | 竹 | 下  |   | 勇  |
| 総 | 務課長             | 中 | 川  |   | 宏  |
| 財 | 政課長             | 打 | 上  | 俊 | 雄  |
| 市 | 民課長兼選挙管理委員会事務局長 | 中 | 村  | 和 | 典  |
| 税 | 務課長             | 武 | 藤  | 竹 | 美  |
| 福 | 祉事務所長           | 峰 | 松  | 靖 | 規  |
| 保 | 険健康課長           | 岩 | 田  | 輝 | 寛  |
| 農 | 林水産課長           | 迎 |    | 和 | 泉  |
| 商 | 工観光課長           | 田 | 中  | 敏 | 男  |
| 環 | 境下水道課長          | 亀 | 井  | 初 | 男  |
| 水 | 道課長             | 福 | 岡  | 俊 | 剛  |
| 教 | 育委員長            | 藤 | 家  | 恒 | 善  |
| 教 | 育長              | 小 | 野原 | 利 | 幸  |
| 教 | 育次長兼庶務課長        | 藤 | 田  | 洋 | 一郎 |
| 生 | 涯学習課長兼中央公民館長    | 谷 | 口  | 秀 | 男  |
| 同 | 和对策課長兼生涯学習課参事   | 関 |    | 正 | 和  |
| 農 | 業委員会事務局長        | 山 | 田  | 次 | 郎  |
| 監 | 査委員             | 植 | 松  | 治 | 彦  |

平成21年3月4日（水）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成21年鹿島市議会3月定例会一般質問通告書

| 順番 | 議 員 名      | 質 問 要 旨   |
|----|------------|---|
| 5  | 1 松 田 義 太  | 1. 鹿島市の危機管理について<br>(1) 新型インフルエンザについて<br>(2) 鳥インフルエンザについて<br>(3) パンデミック対応のための体制づくりについて<br>①行動計画やガイドラインの作成<br>②市民への啓発や日頃からの備えのあり方<br>2. 第5次鹿島市総合計画策定について<br>(1) 第4次鹿島市総合計画の検証<br>(2) 次期計画での重点課題と施策は<br>(3) 市民や有識者の意見集約など策定プロセスについて<br>(4) 加速する人口減少にどう対応するか  |
| 6  | 11 中 西 裕 司 | 1. 市政の再生について<br>(1) 長崎本線存続期成会は解散せよ<br>(2) 行政手続きは適正にオープンに執行せよ<br>(3) 緊急経済対策はスピーディーに<br>(4) 雇用対策は安定・安心できるよう<br>(5) 総合計画について<br>①基本的な指針<br>②具体的な重要課題<br>(ア)新幹線を利活用する町づくり<br>(イ)行財政<br>(ウ)道路<br>(エ)農業の再生（グリーンツーリズム）<br>(オ)商工業の再生<br>(カ)水産業の再生<br>(キ)市民協働<br>(6) 知産知消について<br>①総合力……どう評価されているか<br>②人、もの、情報<br>③定住、交流<br>(7) 新型インフルエンザ対策について |
| 7  | 3 松 本 末 治  | 1. 一次産業の振興方策について<br>(1) 中山間地域農業の今後の方向性<br>①水田・果実・野菜複合経営の振興<br>②後継者対策<br>(2) 家庭排水の現状と今後の展望<br>①生活雑排水<br>②有明海（七浦海岸地先）の現状  |

## 午前10時 開議

### ○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

### 日程第1 一般質問

### ○議長（橋爪 敏君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により、順次質問を許します。まず、1番議員松田義太君。

### ○1番（松田義太君）

おはようございます。1番議員の松田義太でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

今回、私は1点目に鹿島市の危機管理について、2点目に第5次鹿島市総合計画策定についてという表題を掲げ、質問をいたします。

まず、鹿島市の危機管理についてでございますが、一言に危機管理と申しましても、自治体にとりましては行財政運営全体そのものが危機管理のようなものであり、例えば、風水害や地震などの自然災害、また、今回の百年に一度と言われる経済危機、さらにはJR長崎本線存続問題のような地域の浮き沈みにかかわる大きな問題への対応も、ある意味でその自治体の危機管理能力が問われるのではないかと思います。

そのような中で、今回は、最近特にクローズアップされております新型インフルエンザと鳥インフルエンザの問題について、鹿島市の対応についてお伺いをしたいと思います。

さて、新型インフルエンザは、おおよそ10年から40年の周期で、パンデミックと言われる世界的な大流行が発生し、そのために大きな被害と社会的影響をもたらしてきたのは周知の事実でございます。また、近年、高病原性鳥インフルエンザの流行は東南アジアから始まり、世界へ拡大し、人への感染例も多数報告をされ、これが変異し、人から人へ感染する新型インフルエンザの発生と大流行、パンデミックの可能性が高まっていると言われております。既に国や県においては、平成17年段階で新型インフルエンザ対策行動計画が策定されており、指定感染症として検疫の対象となるなど対策が進められておりますが、市町村レベルではまだまだ対応が十分ではないという報道がなされております。

そこで質問ですが、最近の情報として新型インフルエンザに関する状況はどうなっているのか。また、新型インフルエンザに関する鹿島市のこれまでの取り組みの状況について、お伺いをいたします。

次に、鳥インフルエンザについての質問でございます。

いわゆる鳥インフルエンザ、高病原性鳥インフルエンザにつきましては、宮崎県での発生も記憶に新しく、また、最近では愛知県でウズラの飼育施設での発生が、連日、衝撃的に映像とともに報道されているところでございます。この鳥インフルエンザは、現に国内でも発

生しており、ある意味では新型インフルエンザ以上に差し迫った問題であり、仮に発生すれば、当事者ばかりでなく、地域産業や地域経済にも大きな影響や被害が及ぶことは、これまでの事例で私たちは目の当たりにしてきておりますが、到底、対岸の火事とは言えない状況といった印象を持つところでございます。

この鳥インフルエンザ発生に対する防疫対策などの取り組み状況は、鹿島市ではどのようなになっているのか、お伺いをいたします。特に鳥インフルエンザについては、県内や近隣の自治体で発生した場合、また、鹿島市内で発生した場合の対策など、対応のシミュレーションがありましたら、お知らせいただきたいと思います。

次に、質問の大きな2項目めである第5次鹿島市総合計画の策定についての御質問であります。

この3月定例会冒頭、所信表明の中でも市長は特に項目を設けられて、重点課題として第5次鹿島市総合計画の策定について基本方針を述べられました。新年度に入れば、すぐ着手される部分もあると思いますので、今回の議会の場でお考えをお聞きし、また、私の考えも申し述べたいと思います。

そこで、今回、私はこれに関する質問の入り口といたしまして、事前の通告とは若干質問の順番を入れかえますが、まず、今後の新計画策定のプロセスなど全体スケジュールについて御質問をいたします。どのようなスケジュール、どのような組織体制を考えられておられるのか、お伺いをいたします。また、現在の計画の最終年度が平成22年ということで、ちょうど市長の改選期とも重なり、計画の策定と平成23年からの新計画のスタートをどのようなプロセスとスケジュールで考えられておられるのか。

次に、新計画の策定に当たっては、現在の第4次総合計画の評価や検証も重要な作業ではないかと思えます。この評価や検証については、どのような形、どのような手法を用いて行われるのか、お伺いをいたします。

以上で第1回目の総括的な質問といたします。

なお、質問項目、その他の部分につきましては、現在の取り組み状況や基本的な考え方など、1回目の答弁をお聞きした上で、それに関連して一問一答でお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

岩田保険健康課長。

○保険健康課長（岩田輝寛君）

おはようございます。松田議員の新型インフルエンザに関する現在の最新の状況、それからまた、これまでの市の取り組み状況について、質問にお答えをしたいと思います。

まず初めに、国の対応状況、それから、県の対応状況、それから、あと市の対応状況ということでお話をさせていただきたいと思えます。

御存じのように、現在、東南アジアを中心に全世界で鳥インフルエンザの人への感染が発生をいたしております。鳥インフルエンザの人への感染の確定症例数ですけれども、現在わかっている分で全世界で393名が報告されておりますけれども、そのうち248名が死亡をしているという状況にあります。人への感染の状況は、2006年をピークに減少傾向にあると言われておりますけれども、現在も、年、数十件報告がされておるといところでございます。こういう状況を受けまして、国では19年の3月に、人から人への感染が見られる初期段階でのガイドラインを策定いたしております。それから、19年の10月には新型インフルエンザ対応行動計画を改定いたしておるところでございます。また、20年5月には、先ほどありましたように感染症法、それから、検疫法などが改定をされて、鳥インフルエンザがⅡ類の感染症として位置づけをされたところでございます。

それから、このインフルエンザ対策のために、こういう法改正をして入院措置等、法的根拠を整備したということですね。

それから、さらに昨年の12月には、国の行動計画及びガイドラインの改定案について、現在のところ、意見募集、パブリックコメントというんですかね、それが行われて、改定が近々行われる予定というふうになってきております。

次に、県の対応ですけれども、このような国の対応を背景にして、県では佐賀県新型インフルエンザ対応行動計画の改定が行われております。今回の行動計画の改定に当たっては、新型インフルエンザ発生時における県民への健康被害を最小限に抑え、あわせて医療提供体制を確保して、社会経済の破綻防止を目的として策定作業が進められたということになっております。

医療提供の体制等の対策に加えて、ライフラインの確保ですね。事業所、学校等の社会対応について検討、充実を図ったということになっております。この改定案について、せんだって2月2日やったですか、県内市町集めて説明をされたというところでございます。現在、この県の説明を受けて、杵藤保健所管内の市町村が集まって市町村版のこのインフルエンザ対応の行動計画を策定しようと、共同でつくろうという動きで、今、作業をしております。共同でつくるといのは、当然インフルエンザですので、結局単独でつくっても、隣接市町村等も当然関係あるわけですね。そこと行動をですね、歩調を合わせていかないと、うまく対応できないというようなこともございまして、一緒にその行動計画を検討しているということでございます。

それから、あと抗インフルエンザの備蓄状況について、ちょっと説明をしておきます。

現在、この抗インフルエンザ薬の備蓄状況でございますけれども、タミフルが2,800万人分、それからリレンザ、これが135万人分ということで、備蓄の状況については国民全体の23%を確保されているということのようでございます。さらに、政府のほうでは20年度の今回の補正予算で、この薬を国民の45%まで備蓄を引き上げようということになっておるよう

でございます。

それから、佐賀県の現在の備蓄状況ですけれども、タミフルを佐賀県では7万2,000人分現在備蓄をされているようです。人口が86万人に対して7万2,000人分備蓄がされていると。県のほうも国の計画に合わせながら、これを45%まで持っていくと、引き上げをしていくということです。この45%に持っていく段階での計画ですけれども、これ3年間で国が財政措置をしながら取り組むということで、以後3年間で国民の45%まで抗インフルエンザの備蓄を進めるということになっておるようでございます。

それから、市の取り組みを先ほど若干説明いたしましたけれども、これまでの市の取り組みの経過を申し上げますと、昨年10月31日に鹿島市新型インフルエンザ対策本部設置要綱というのを策定いたしております。その中に危機対策班ということで、もしものことがあった場合には危機対策班というのを5班設けて編成をいたしております。この危機対策班には、原則として市の職員全部で当たるというような編成をいたしております。それから、11月12日には、市職員を対象にこの新型インフルエンザに対する研修会をしております。市職員が約90名、それから、民生委員とか、学校関係者合わせて120名が参加をいたしております。それから、あと12月議会にインフルエンザ対策用の備品あたりですね、これの予算措置をお願いして、現在、防護服とか、いろいろな機器、そのときに対策本部として要る備品あたりを約6,000千円ほどかけて調達をいたしております。この調達の根拠としては、先ほど言いました危機対策班を5班設けて、これが大体1班8名編成で5班、それにあと保健師あたりを入れて48人、それが大体このインフルエンザが1周期、2カ月ぐらい続くというようなことを言われておりますので、それに対応できるような資機材を調達したということでございます。

それから、あとこの対応計画でございますけれども、たたき台ではございますけれども、鹿島市の新型インフルエンザ対応の行動計画というたたき台を現在つくっております。もし、先ほど杵藤地区で共同で対応計画をつくっているということではございましたけれども、それができる前に何らかのこういうふうな事態になりますと、このたたき台をもとにして、とりあえず行動しなければならないのかなというようなことを思っておるところでございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

迎農林水産課長。

○農林水産課長（迎 和泉君）

私のほうからは鳥インフルエンザの関係についてお答えをいたしたいと思います。

まず、御質問にお答えする前に、鳥インフルエンザというのはどういうものかということを中心に御説明をしたいと思います。

鳥インフルエンザというのは、野生の水禽類、いわゆる水かきがあるようなアヒル、カモ

類を宿主として存在をしております。通常、ふんによって伝染をするということで、これが家禽類、鶏とか、ウズラ、今回出てきましたウズラ、それから、七面鳥なんかに伝染をした場合は、非常に伝染性の強いタイプに変化をいたしまして、いわゆる高病原性鳥インフルエンザということで発生をします。これが問題になっております。

国内的には今まで平成16年の1月に山口県の阿東町で国内では79年ぶりに発生をしたと。それから、ことしまでに大分県、京都府、茨城、埼玉、宮崎、岡山と、ここの県で49農場で発生をしております。最近では、先ほど議員おっしゃられましたように、2月末に愛知県のウズラ農家から発生をしたということで新聞報道であっているところでございます。海外を含めると、全世界で50カ国に発生しているという状況でございます。

防疫体制のことについて申し上げたいと思いますが、鳥インフルエンザについては、基本的に県の処理ということでなっております。県内を地区分けいたしまして、鹿島が入っておりますこの西部地域については、西部家畜保健衛生所の所管ということで対応するということになっております。ここの中に入っておりますのは、伊万里市から武雄周辺、それから、鹿島、嬉野、ここまで入っておるわけでございますが、具体的に申し上げますと、鹿島地区でいいますと、ここの対策班の構成員としまして、この西部家畜保健衛生所は当然でございますが、国、県の機関といたしましては、藤津の普及センター、鹿島の農林事務所、畜産試験場、それから、茶業試験場、それから、国の九州農政局の佐賀農政事務所、このあたりが構成メンバーとして入っておられます。市町村は鹿島初め、ここの市町が入っております。それから、農協、そして、共済組合、それから、いろいろな交通規制等もございますので、警察署もこのメンバーとして西部地区の西部地域連絡協議会の会員ということで網羅した形で毎年数回、多分、四、五回ぐらいあっていると思いますが、特に発生が多い冬の時期の前に検討の会議が実施をされております。当然、うちもこの中に出席をしておるところでございます。

それを受けて、鹿島市の体制でございますが、まず、近隣で発生をした場合も、お互いに協力をするということが人員の動員がかかってきますが、もし、鹿島市で発生した場合ということで、うちも先ほどの人のインフルエンザ、新型インフルエンザと同じく、こういうふうな防疫体制組織づくりをしております。

具体的に申し上げますと、市では、本部長として鹿島市長をトップに据えまして、副本部長以下、いろいろな班がございますが、例えば、情報収集班、これは当然、現場、私たち農林水産課の範疇になりますが、情報収集班、それから、調整班、これは危機管理に關します総合調整をしていただくということで総務課のほうにお願いをしております。それから、市民からのいろいろな相談ございますから、市民の相談班、それから、消費の安全対策班、廃棄物の処理班、保健福祉施設対策班、市民健康対策班、交通規制班、学校給食班、財政班、このようなそれぞれの組織をつくっております。全体で職員数で53名を配置しております。

こういう体制で臨むということで今実施をしております。特に県のほうからも実際発生した場合のマニュアルというのがございますが、それにあわせて研修、例えば、もし発生した場合は、鶏小屋に行って殺処分をする、そういうふうな研修、あるいは具体的な事務の流れの研修、これは担当レベルで受けております。そういうことを踏まえて実施をしていくような体制づくり。当然、市の中でもこの研修会も1回やったところがございますが、そういうことで対策をしていくような準備をしているところでございます。

**○議長（橋爪 敏君）**

竹下企画課長。

**○企画課長（竹下 勇君）**

私のほうからは第5次鹿島市総合計画の策定についてお答えをいたします。

まず、基本的になりますのは、外部コンサルタントを利用することなく、市民と職員の手づくりで策定をする、これが基本に置いているところでございます。

それから、策定までの手順でございますけれども、市の職員によります第5次総合計画研究のプロジェクトというのを早速立ち上げることとなります。それから、市民各層から成る第5次総合計画策定委員会、これは仮称でございますけれども、これを立ち上げる。策定委員会は各団体の代表ということになりがちですので、並行して関係課と関係団体、グループあたりとの協議をする場、意見交換の場を設けたいというふうに思っております。これで課題を拾い上げ、まとめ上げて、策定委員会のほうに上げていくというような手順で考えているところでございます。2つの会議を分けると、体系的につくっていくのが策定委員会がつくっていくと、個別案件といいますかね、各グループに関係する個別の問題を意見交換会あたりで作り上げていくというようなことで考えております。これを21年度末ぐらいまでに素案をつくりたいと。22年度中に調整を図って、例年と申しますか、前回つくりましたのが12月ぐらいに発効しておりますので、22年の12月ぐらいを発効のめどとしたいと考えております。

これのもととなります4次総の検証ですけれども、目標年次が22年となっておりますので、21年、22年度にかけて全体的な評価、把握はやっていきます。やり方といたしましては、各課ごとに目標が定められておりますので、各課におろしまして評価をし、それから、庁内の会議の中でさらに評価をしていくという手順になると思います。

以上でございます。

**○議長（橋爪 敏君）**

1番松田義太君。

**○1番（松田義太君）**

先ほど答弁をいただきましたので、まず、その答弁について質問をさせていただきたいと思っております。

まず、新型インフルエンザ対策についてですけれども、先ほど杵藤の保健所のほうと共同、関係市町村含めて共同でということでありましたけれども、その中で保健所、また、病院、または、これはこの問題でいつも言われるんですが、ライフライン含めて守れるのかということが一番の課題であると言われておりますが、その辺との連携はその協議の中で対応をされていかれるのか、お伺いをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

岩田保険健康課長。

○保険健康課長（岩田輝寛君）

ライフラインの関係ですけれども、ライフラインの関係で市町村の業務というのは上下水道があります。それから、あと鹿島の場合にはくみ取りがあります。それから、あとごみの収集もライフラインに入るんでしょうかね、ごみの収集。それから、あと広域圏のほうでしております火葬関係ですね。そういうものも入ると思いますけれども。ごみとこの火葬の分につきましては、杵藤の広域圏のほうで共同でやっております。そういう関係もありまして、先ほどの管内の市町で共同してこの計画を策定しているということを言いましたけれども、その中には広域圏の事務局も入っているということでございます。

それで、それぞれの市町村が持っております上下水道ですよ。これについてはそれぞれの、考え方は統一はしますけれども、各市町村違う部分もございます。そういうものについては共同で行動できるものは共同でして、個々に対応せざるを得ないとはそれぞれの市町村できちっとその分をそれぞれの市町村で対応できるような計画ということになるというふうに思います。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

恐らくこういう形で発生をした段階では、それぞれの国、県、市の役割分担で、それぞれで対応できるマニュアルの策定等は必要になってくると思います。今すぐというわけではないでしょうけれども、できるだけ連携というのがうまくいくように、しっかりとガイドラインをつくっていただきたいというふうに思っております。

もし、これが発生をした場合ということで想定をされておりますけれども、想定シミュレーションとして、100年ほど前に大流行した、いわゆるスペイン風邪では、全世界で4,000万人以上、日本でも38万人以上の方が亡くなられたと聞いております。もちろん100年前と現在では医療レベルも違いますが、国の行動計画などでは、流行規模の想定として、全人口の25%が罹患し、患者総数2,500万人、入院患者200万人、死亡者は最大64万人という推計もなされているようです。仮に佐賀県内や鹿島市で同規模の流行があった場合のシミュレーション

ョンは、県、鹿島市として、どのように推計をされているのか、されているのであるんだっ  
たらば、教えていただきたいと思えますけれども。

○議長（橋爪 敏君）

岩田保険健康課長。

○保険健康課長（岩田輝寛君）

お答えします。

国が、先ほどおっしゃったように、死亡者数が中程度、これはアジア風邪の場合ですね、  
それから、重度、これはスペイン風邪を参考にして出してありますけれども、中程度で17万  
人、重度で64万人、入院患者数が中程度で53万人、重度で200万人、外来患者数が2,500万人  
ぐらいというふうな想定をされております。

その例に倣って、佐賀県が公表しておりますけれども、佐賀県の場合で死亡者数が中程度  
で1,100人、それから、重度で4,300人、入院患者数が中程度で3,600人、それから、重度で1  
万3,000人、それから、外来の患者数が17万人ぐらいというような想定をされております。  
鹿島市の場合ですけれども、この例でいきますと、死亡者数が中等程度で40人、それから、  
重度で156人、入院患者数が中等程度で131人、重度で473人、外来患者数が6,200人ぐらいと  
いうような想定をしております。ただ、この数値は現在の新型インフルエンザワクチンや抗  
インフルエンザウイルス薬等の効果が考慮をされていないという数字でございますので、そ  
こら辺を考慮すると、これらの数値よりも低くなるんじゃないかというようなことは考えら  
れます。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

シミュレーションではありますけれども、非常に厳しい数字が出ております。ですから、  
行政としまして、危機管理の意味におきましては、やはりこういうインフルエンザ対策すべ  
て、そのほかの危機管理でも一緒でしょうけれども、未然防止と、また、事後処理というの  
が大切になってくると思えます。

先月、佐賀県のほうで新しくまた新インフルエンザ行動計画というのが策定をされました  
ので、市として今から協議をされると思えますし、今までも協議をされてきたと思えますが、  
市として行動計画を策定される時期はいつになるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

岩田保険健康課長。

○保険健康課長（岩田輝寛君）

お答えします。

先ほど杵藤地区の管内の市町村で共同して行動計画を策定しているという説明をいたしま

した。この計画の策定の時期ですけれども、大体3月いっぱいをめどに作業を進めていこうという話になっております。ただ、正式にこの行動計画を承認するというんですかね、正式なものになすためには、非常にこれ難しいところが1つありまして、例えば、県の計画の中に市町村版というのがありますけれども、市町村版ではこういう項目を盛り込みなさいというような事項があるんですけれども、その中に治安等の維持というのがあるんですね。そういうときに、パンデミック時にどうしても市の職員あたりで対応できないという場面が想定されます。そういうときに消防団とか、各地区の自治会あたりの助成を受けながら、治安の維持あたりを図るというような項目があるんですね。そういうふうにして対応に出てきていただくと、消防団なり、自治会の代表の方がですね。そいぎ、そのときの、もし、何かあった場合に、事故等があった場合に、じゃ、だれが責任を持つのかというのが1つあるんですね。今の消防団に加入を、市の消防のほうに加入されている団員の補償は、災害時、火災とか、風水害のときの災害時に出勤された場合は補償の対象になると思っっているんですけれども、どうもこの新型インフルエンザの対応のときに出てきたときに何かあった場合に補償の対象になるかと、どうも今の状況ではならないみたいなんです。そういうときにそういう消防団員とか、自治会の代表の方の助成を受けることができるのかというようなことがあります。難しい問題ですけれども。そこら辺を今後どういうふうにやっていくのか。県あたりとも協議をしながら対応していかなければいけない部分がございます。

そういうことで、計画自体の案は3月中には恐らくできるだろうと思っておりますけれども、それを正式なものにするのはもう少しおくれるのかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

行動計画、また、ガイドラインにつきましては、また改めて策定をされた段階で御質問させていただきたいと思っております。

こういう問題において一番大事なものは、やはり市民がきちんとした情報をよく知っておくことだと思います。そういう意味では鹿島市におきましては、住民への情報提供ということで、先月、各世帯へインフルエンザのパンフレットも配られておられましたし、また、市報への連載もされております。そういう意味では、情報提供をされていると思っておりますけれども、それだけでは今からは不十分であると思っております。やはり実際にこの新型インフルエンザがどういものであるのかというものをきちんとした情報をするためには、講演会、また、住民説明会等をやっておかなければならないと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

岩田保険健康課長。

**○保険健康課長（岩田輝寛君）**

お答えします。

住民の方に正しい情報を伝えるというのが対策の基本だろうというふうに考えます。そう  
いうことで、昨年11月からことしの3月ごろに市報に連載をしております。もうこの新型  
インフルエンザに対する正しい知識を持ってもらうための周知を図っている、市報を通じて  
ですね、図っているという状況です。

それとまた、つい先ごろ、こういう新型インフルエンザ用のQ&Aというのを全世帯に配  
布をいたしております。まず、市民の方にはそこら辺をよく目を通していただきたいという  
ふうに思います。

それから、言われるように、今後、これをより正確に、それから、できるだけ周知を図る  
という意味からも、講演会とか、地元の説明会とか、そういうものも計画をしていかなけれ  
ばならないというように考えております。

**○議長（橋爪 敏君）**

1番松田義太君。

**○1番（松田義太君）**

できるだけ市民への情報提供はやっていただきたいと思います。一番大事なのは、これが  
もし発生した場合にパニックにならないように市民が努めていかなければなりませんし、そ  
の未然防止のために、今現在、行動計画、ガイドライン、また、こういうパンフレット等  
をお配りになられているものと思いますので、細心の注意を払いながら対策を講じていた  
きたいと思います。

それでは、鳥インフルエンザのほうをお伺いしたいと思いますが、鳥インフルエンザにつ  
きましては、農林水産課のほうで宮崎の現地研修に行かれたというお話を聞いております  
が、研修に行かれて率直な感想をお聞かせいただければと思います。

**○議長（橋爪 敏君）**

迎農林水産課長。

**○農林水産課長（迎 和泉君）**

感想ということでございますが、感想というか、一応答弁の形でお答えをしたいと思  
います。

まず、鳥インフルエンザについては、いろいろな研修を県のほうがやっておりますので受  
けておりますが、私たちも実際発生したところを見てみると、本当に対応ができるの  
かということが心配でしたので、藤津鹿島地区で構成しております鹿島藤津地区の家畜  
自衛防衛協会という組織がございますが、ここのメンバー10名で研修をさせていただきました。  
まず、思ったことは、本当に初めて出たのに、よくできたですねということで、どうや  
ってうまくやれたんですかということをお尋ねいたしました。その中で、やっぱり実は宮崎

県の新富町というところと宮崎の家畜保健所を視察したわけですが、実は新富町は同時期に3地区、近くの清武町、それから、日向市が発生をしたということで、ある程度事前にこういうことをするべきだということが事前情報があったということが1つ、心の準備としてあったということをおっしゃられました。それから、皆さん初めての体験ですから、非常に戸惑いがあったんじゃないかというふうなお話をお聞きしましたところ、確かにそうだったけど、動き出したら意外とできましたよということをおっしゃられました。これは非常に私たちにも心強い意見でした。ただ、ここは平成19年の1月30日に疑似患者、そうじゃないかなという鳥が出てから動き出しをされて、ここは養鶏農家で、9万1,000羽を飼育されている農家です。それから、最終的な安全宣言が3月1日に宣言をされたわけですが、これまでに延べ5,000人の動員をされたそうです。ここの町の職員さんが140人いらっしゃるそうなんです、1カ月の間に昼夜3交代をされて、140人の職員の中で1,348人出動したとおっしゃられます。ただ、一番は発生してから3日ぐらい、ここがもう寝ずのというふうなことで一番厳しいときでした。ただ、これを乗り切った後は意外と順調にいったということをおっしゃっています。ですから、この3日間に住民広報なり、殺処分、それから、ここは埋却をしておられますので、埋却地を探して埋却までですね、消毒まで済ませて、3日間で済まされております。だから、ここの間が一番大変だったということをお聞きしております。

ですから、私たちも、実は鹿島市に今、養鶏として経営をやっておられるのが3戸、合わせて10万羽飼育をされておりますので、ここのことについては、今、県の方針では殺処分の後は焼却ということで検討をされておりますが、今後、この3戸それぞれごとにどういう対策をとるかというのを今後検討すべきかなということを感じているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

先ほどの答弁の中で宮崎の当事者の方が、心の準備ができていたというお話をされたということですが、やはり心の準備ができるというのは、相当の対応をマニュアル含めてされていたということだと思います。そういうものがない限りにおいて、そういう問題が発生したときにすぐに対応できるというわけではありませんし、それなりの知識、それなりの情報を得ていられるかと思っておりますので、ぜひとも鹿島市においても、そういう問題が発生をしたときに、すぐに対応できる体制づくりというのを、これは新型インフルエンザでも一緒ですが、ぜひお願いをしておきたいと思っております。

それと、もう1点、これ確認ですが、愛知県の例が、愛知県のウズラの問題が出ましたときに、農林水産省のほうから県のほうに調査を依頼されたということで佐賀新聞のほうに掲

載をされておりました。それが県単位でとまっているのか、市までおりにてきているのか、わかりませんが、あの問題が起こったときに、農林水産課として鹿島市にある養鶏場の皆さんのところには御連絡等はされているのか、確認をしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

迎農林水産課長。

○農林水産課長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

うちのほうからの直接でもございますが、間接的にはこういう場合はすべて、発生する、しないにかかわらず、事前に報告をさせるような制度がございます。当然、何かいろいろ出てきた場合、特に京都で問題になったわけですが、隠してしまわれて被害が拡大するということもございますので、今度発生したからということだけではなく、事前にそういうふうなことがあった場合は報告をすると、そういうふうな指導をしておりますので、私たちもそうなのですが、農協からも県の家畜保健衛生所のほうからも指導がっております。それで、予防に対してもこういうことをやりなさいと指導をしておりますので、その辺については今回発生ございません。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

それでは、この項目の最後の質問にしたいと思います。これは市長にお伺いをしたいと思います。私は冒頭に申し上げましたけれども、この新型インフルエンザ、鳥インフルエンザ問題は、鹿島市の危機管理の一環としてとらえ、今回質問をいたしました。これは繰り返しになりますけれども、常に自治体というのは危機管理で対応していかなければならない。最初に申し上げましたとおり、今回の100年に一度の経済危機ということであれば、補正を組んで、その対策を組まなければならない。これも危機管理の一つであると思います。そのときに、私が議員になりまして2年間たちますけれども、自治体組織、特に自治体組織というのは基本的には縦割りの行政、そして、縦割りであるからこそ、その専門性が効率的に行政運営をされている部分があるとは思いますが。その部分は認めますけれども、今からの時代というのは常に縦だけではなくて、横のつながり、横の連携をしながら対応をしていかなければならない。先ほど保険健康課長のほうからも答弁ありましたけれども、新型インフルエンザに関しましては、杵藤広域の中で連携をしながらやらなければならないと。やはり行政も今からは横のつながりをきちんと持ち、体制を組んでおかなければ、常に対応というのはできないのではないかなと、私自身が思っております。

その中で市長の演告の中にありましたけれども、組織の一部見直しということで、各部調整室の専門性を高め、政策の立案や調整機能を強化するものであるということを演告で述べ

られています。もし、この機会ではありませんが、政策の立案や調整機能を強化するという  
ことであるならば、この100年の危機の経済対策、また、インフルエンザ等を含めて、それ  
らにすぐに対応できるような、部内でも結構ですので、地域戦略会議や危機管理会議とい  
うような形で随時何か問題があったときに対応できるような組織体を部内で設けることとい  
うのはできないのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

北村総務部長。

○総務部長（北村和博君）

私のほうからお答えをさせていただきます。

調整室の機能の見直しということで、ことし4月から組織の見直しを一部行うものでござ  
います。御質問の政策の立案というようなことで調整室につきましては、この点を重視させ  
ていくということにいたしております。これまで縦割りの行政組織ということで御質問で  
ございますけど、市のトップは市長でございます。これまでも随時、部課長会を定例的に行っ  
ておりますし、月に2回の部長会議も行っておるところでございます。そして、そのほかに  
随時部長会を招集いたしまして、市長からの伝達事項、また、副市長からの指示に対する検  
討等も行っているところでございます。

今回、今、新型インフルエンザに関しましての危機管理ということで御質問があつていま  
すけど、これまでも鹿島市におきましては、地域防災計画をこの前策定いたしましたし、去  
年、おとしですか、国民保護法に基づく危機管理ということで鹿島市の国民保護計画も策  
定をいたしております。そういうことを前例といたしまして、そういう危機管理についまし  
ては今後も充実させていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

御質問のことで、いわゆるこういう市民の生命にかかわるもの、あるいはまちの存亡にか  
かわるもの、こういうものに対しての危機管理を言っておられると思います。先ほど総務部  
長のほうから説明しましたように、幾つもの縦走的な庁内の組織を網羅しておりまして、こ  
れを御指摘のような縦割りにならないように全庁的な組織ということで対応しております。

それから、国と県と市町村の役割、これは役割分担が明確にしてございまして、こういう  
点でも市の役割をまず、守備範囲と言ったら何か消極的に聞こえますが、これをまずしっか  
りやる。そして、現実的には県と鹿島市との役割の狭間にあるもの、こういうものについ  
ても私どもとしては積極的に我々の分担だという意識でやっていかなければいけませんし、ま  
た、杵藤広域でやるものについてもしかりであります。そういうことで、特に鳥インフル  
エンザ、あるいは新型インフルエンザに対する爆発的な発生というのも専門家も予測をしてお

るようですので、これについては去年から何回も何回も、私のほうからむしろこれはどうなっているんだということを招集しまして、いろんな検証もいたしているところでありまして、市民の皆さんが安心をしていただくようにということで我々頑張っておるところであります。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

答弁の中でそれぞれの会議等含めてやられているということであります。一番大事なことは、よく言われるのが、ここは担当外とか、管轄外という言葉聞くことがよくありますので、そういう言葉が出ないように、やはり全庁的な意識を高めて行政が取り組んでいくというのが私は大事であると思います。そういう意味で今回質問をさせていただきました。1つの課だけでできる部分というのは限られておりますので、こういう問題に、今回は危機管理という形で申し上げますけれども、やはり全庁的な意識を高めて、どの課が対応できるというのを常に考えていただいおく、そして、何かあった場合にはすぐに動けるといことであると思います。迎課長の宮崎の方がおっしゃった心の準備というのは、私はそういうことではないかなと思いますので、ぜひとも何か起きた場合にすぐに対応できる市役所であってほしいと思いますし、何かを聞きに行ったときに、そこは担当外とか、管轄外で私わかりませんということではなくて、常に市民の立場に立った対応をしていただけるようお願いを申し上げまして、1項目めの質問を終わらせていただきます。

次に、2項目めですけれども、竹下課長のほうから策定についてのプロセスについて答弁をいただきました。これは市長も所信表明の中で常に、所信表明や他の場面でもおっしゃっていることですが、外部のコンサルタントに頼ることなく、市民、職員手づくりの計画を作成してまいりますと。総合計画は鹿島市の今後のまちづくりの指針、夢を描くわけですから、鹿島市のことを一番よく知っている市民が描くのが一番と考えるということで述べられております。確かに多額の予算をかけて、いわゆるコンサルタントなどをお願いをして、業者丸投げのような総合計画をつくるよりも、市民が中心となつてつくられるということには賛同をいたします。

ただ、1つ私が思うのは、中にいるから見える部分、逆に、中にいたら見えない部分というのが多分あると思います。外から見て鹿島のよさというのをわかる部分というのがあると思いますので、そういう意味で、きのう一般質問の中で質疑があつていましたけれども、観光戦略会議、これを1つ例にとつても観光カリスマの方が来られてお話をされる、そういう視点で観光を考えると、そういうのがあると思いますので、コンサルタントに全面的な依頼という意味ではありませんが、ケース・バイ・ケースではアドバイザー的にそういう専門の方の意見を取り入れる、そういうセクションをつくっていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

今の件につきましては、非常に重要な問題だととらえております。職員だけでやっていくんじゃなくて、適宜アドバイスを受けていきながらやっていきたいというふうに考え、予算措置もそのようにしております。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

特に私はこれについて非常に思いましたのは、今回のインフルエンザに対する質問でも一緒だったんですけれども、同級生の東京で働いている人間が、東京のほうでは新型インフルエンザについて非常に対応を企業としてしているから、ふるさとである鹿島にも、ぜひともそういう意味での危機管理を質問してみたらという意見をいただきました。そういうのも私自身の勉強不足もありますけれども、中には見えない部分、やはり外から外の情報を聞いて改めて思う部分というのがあると思いますので、ぜひとも中心は市民、また、職員の方と一緒にの共同作業であります、それぞれの分野ではそういう有識者の方の専門的な意見を入れて、よりよいものをつくっていただきたいと思いますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

もう1つ、市民の方々の意見を取り入れるということで、今、県とか、ほかの市町村でもされておりますけれども、パブリックコメントの制度を取り入れてやられているケースがあります。これについての認識をお伺いしたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

市に限らず、行政の重要な課題を決定していく、そういった場合には手順としてパブリックコメント、必要な手順だというふうに認識をしております。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

これは県のほうがよくやられているようですけれども、行政の政策立案の過程で市民の意見を募る制度、いわゆる意見公募手続という形になるんだろうと思います。特に今回の第5次総合計画については、これは必要であると私自身は思います。幅広い意見をできるだけ行政に反映させていくということで、確かに竹下企画課長のほうから最初に、細かい部分に関しては代表者だけではなくて、それぞれの担当のほうで意見収集を行いたいということであ

ったと思いますが、今はメール等もありますし、また、ポストなどの配置もすれば、そこにそれぞれの市民の方の意見が取り入れられることはできると思いますので、ぜひとも市民の声をそういうことでお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

先ほども申しましたように、意見、課題の吸い上げというのは、先ほど申し上げたような手順でやってまいります。ただ、議員御指摘のように、グループに属さない、その場に来られないという人が確かにたくさんございます。そういった人たちの意見をどう吸い上げていくかというのがパブリックコメントの役割だというふうに認識をしております。県がやられるように、インターネットでやったほうがいいのか、今の普及状況から見たら、市報あたりで提案という形でやったほうがいいのか、市報でお知らせして提案をもらうという形は今までも似たようなことはやってきておりますので、これらを踏襲してパブリックコメントというような打ち出し方でやれる方向性を今からやってまいりたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

ぜひともお願いをしたいと思います。

次に、検証についてはあと2年残されているからということでお話がありましたけれども、現時点でもできる部分というのはあると思います。その意味で第5次総合計画を来年度から着手をされるということであれば、少なくとも現時点でできる分の検証というのはやっておくべきだと私自身は思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

総合計画自体が10年の計画になっておりますので、大きくは5年のところで基本的な計画を見直すようにしております。第4次の総合計画の見直した基本計画が、昨年に出たところです。そのまた中間年、3年たったところで一定の中間の評価といたしますか、進行を見るような手順になっております。個々の事業というのはそれぞれの課でそのように評価をしていっているところでございますので、その取りまとめを21年、22年のほうでやっていきたい。それを資料として会議のほうに出していきたいというふうに考えているところです。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

できるだけ検証につきましては、私は数値的なものを出して検証をしなければならないと思います。特に1点、前回の一般質問のときも申し上げましたが、第4次総合計画の将来の人口の見込みという形で出ておりましたけれども、これが3万4,000人程度という形で出ておまして、今日が、2月か3月の市報を見ましたら、3万2,000人を割り込んでいるという数値も出ておりますので、できれば検証についても数値を出していただきたいと思ひますし、やはり第5次総合計画につきましても、きちっとした数値を上げて、その数値目標に常に対応できるようにやっていただきたいと。できれば数値も工程表みたいな感じで、毎年度毎年度つくっていただいて、常にその実証ができるような形でものをつくっていただければなと思っております。

少し時間がありませんので、次期計画での重点課題と施策というのに関しましてお聞きをするのではなくて、私自身が思うことについて述べたいと思ひます。

やはり人口減少というのが地方にとりましては今から最も大きな課題であると思ひます。鹿島市を見ましても、この5年間の社会減が約1,300人、自然減が270人という形での推移をしております。出生数についてもちょっと調べてみましたけれども、本議会で見るならば、松尾勝利議員がお生まれになられた昭和29年、これ出生数、鹿島市731人、私が生まれました昭和48年、572人、この572人は当時第2次ベビーブームということで一番私のときが多かった時期であります。そのときが572人。昭和63年、395人。平成19年、252人。この数字を見たときに、この数値がもう紛れもなく今後の人口対策について取り組まなければならない最も大切な部分であるのかなと私自身が思いました。私たちを支えてくれる、ここ平成15年から20年の方々の出生数が私たちの約半分であります。何度も言って申しわけないんですけども、松尾議員たちが最も今鹿島を支えてこられた世代ですけれども、ここから見れば、3分の1です。これが現実であるわけですから、それに対応するように現時点から私は努めていかなければならないと思ひわけであります。ですから、最も第5次総合計画で大事なことは、私自身はこの加速する人口減少にどう対応をしていくのかというのを明確に市として出す必要があると思ひますけれども、どのようにお考えになられるか、お伺いをしたいと思ひます。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

この人口の推計をどうするかということではありますが、まず、先ほど昭和29年、あるいは松尾議員がお生まれになった年、松田議員が生まれた年、そういう推移を申されました。私もそのように認識をしております。もう少しちょっと言えば、二、三カ月前、いわゆる団塊の世代ですね。ここで言いますと、福井議員とか、中村議員とか、それから、馬場議員、光武議員、中西議員、それから、橋川議員、この年代の人がお生まれになった昭和24年を抽出

してみますと、1,400人ぐらい生まれているんですね。今は260人から280人ぐらいのオーダーですからね。この少子化というのは大きな人口減の要因をなしているということはもう紛れもない事実です。そういうことで、まず、この少子化をどうして食い止めるかということで鹿島市としても、いわゆる生みやすい環境づくり、育てやすい環境づくりということで、今議会にも提案しておりますが、出産をする場合にお医者さんにかかる回数、補助回数ですね、これを5回から14回にするとか、それから、出産費用も300千円助成をしていたのを350千円に引き上げました。それから、育てやすい環境づくりとしては放課後児童教室の完備とか、あるいは乳幼児のいわゆる就学前までの医療費無料化とか、こういうことを手だてとしては、市の行政として打てるいろんな手だてを、今後も考えられるものをここに盛り込むということが大事です。ただ、実態的に考えますと、今の人口予測というのは全国の市町村の9割以上が減少していくと、こういう予測が統計的には少なくともなされております。私たちもこの鹿島市もその例を逃れることできないわけですし、その予測というのはやっぱりちゃんと頭に置いておくべきだろうというふうには思っています。

ひるがえって第4次総合計画のときも、最終的にこの議会からもいろんなこういう質問が生まれて議会と一緒に議論もしました。多分全協だったと思いますけどね、最終的にはやっぱり総合計画というのは1つの目標を示すと同時に、夢を描くんだと、この部分なんです。そういうことで、今より減るという目標設定はどうなのかということで第4次総合計画は3万4,000人ということで、ここに決着をしたという経過をたどっております。しかし、ただいま申しましたように、実態とはこれはちょっと違うんじゃないかなというふうに思っていますし、また、これを実態よりか過大に人口予測をしますと、総合計画というのが鹿島市の計画、いろんな計画の中では最上位計画ですので、それにぶら下がっている、連なっている下位計画、下位計画のほうもすべて過大な数値になってしまうんですね。この下位計画に基づいていろんな事業を展開して実施をする場合には、やっぱりいろんな投資というものも過大になってしまいます。こういうところがプラス面、マイナス面あるわけでありまして、このあたりをどうするかというのは判断です。これは市民の皆さんの御意見というより、執行部、市長の判断、あるいは議員の皆さんとまたこれも議論をさせていただこうかと思っています。そういう人口問題をどういうふうに設定するかによって、いろんな特質もあります、あるいは欠点もありますので、これは今予断をもって臨むということでは考えておりません。今からのいろんな検証、議論を待って、最終的に判断すべきだというふうに思います。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

時間がありませんので、最後の質問といたします。

市長の議会冒頭の演告でも次のように述べられておりますけれども、九州新幹線長崎ルー

ト問題の収束後の鹿島市の新たな振興策のあり方については、新しい総合計画の策定を通じて検討したいということで述べられております。まさに新幹線開業まで残された期間が今後の鹿島市の将来を決する重要な時期であると思います。そういう意味での決意で市長がおっしゃっていただいたんだと思いますが、やはり新幹線開業に伴い、長崎本線の運行形態は大きく後退をするわけでありまして、この地区の高速交通体系というのは間違いなく低下をするという現実を私たちは受けとめなければならないと思います。それをもって地域のそのイメージがついたことを逆に今からどこまで挽回できるのか、それがこの10年間であり、まさしく第5次総合計画の策定になっていくと。しかし、第4次総合計画についても、あと2年残っているわけですね。やはりこの2年間でどうしていくのか、そして、第5次総合計画にどう結びつけていくのかが、今求められていることであると思います。ですから、2年後から総合計画がスタートをするということで、2年後を見据えるわけではなくて、2年後の総合計画を現時点から見据えて、今できることというのをやはりきちっとやっていかなければならない。そういう意味で、商工観光課のほうで観光戦略会議を開いたり、中小企業の診断をされたりという形で取り組まれておりますので、やはり一番大事なことは地域経営においては多くの方が来てくださる、また、多くの方が鹿島に魅力を持ってこのまちに住みたいと思ってくださると、地域の魅力を地域が生み出していかなければならないと思いますので、そういう意味で、第5次総合計画というのは非常に重要でありますし、同時にその計画の前のこの第4次総合計画、2年間、まだ重点課題というのは残されていますので、ぜひともこの2年間で大切に、そして、第5次総合計画に結びついていくように、もう一度気を引き締めて行政運営を行っていただきたいと思っておりますので、お願いを申し上げまして一般質問を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

以上で1番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開をいたします。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、11番議員中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

11番議員の中西裕司です。通告に従いまして、質問をさせていただきます。

お手元に発言の通告書がございますが、多岐にわたっておりますので、執行部の方も大変でしようが、質問する側も大変でございます。したがって、ポイントを絞って質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、3月議会の位置づけでございます。今回、市長の任期があと1年ということになります。そういう前提のもとに3月議会で21年度の予算の提言がされておるわけでありまして。市民の中では市長選についての話題もそろそろ持ち上がってくるきょうこのごろであります。

今回、市長は演告の中で、21年度の予算に対しての基本方針を示しておられます。とりわけ第5次総合計画についても、その策定を進めていきたい旨をおっしゃっております。未来に結びつける計画にする。先ほどの松田議員の質問にかけて、夢を語るということでおっしゃっておるわけでありまして。

従来私は、地方自治においては二元性であるということを常に申してまいりました。議会の果たす役割も、今からの新しい未来の人に受け継がせるためには議会の役割がこれからは重要になってくるという旨を言っております。地方の自治は、市長、議会の二元性であります。その前提のもとに私は今も議会活動をしておるところであります。そういう前提のもとに一般質問をいたします。

今回、アメリカ発の大不況のために日本もいよいよもって百年に一度の大不況の時代を迎えておるわけでありまして。政府・与党におきましては、第1次補正予算、第2次補正予算、そして雇用対策と、次から次と不況を乗り越えるための政策を打ち出しております。総額75兆円の景気対策であります。主な内容について御紹介を申したいと思っております。

1つ、住宅ローン減税の控除可能額が最大6,000千円。土日・祝日の乗用車の高速道路料金を1千円以下に。平日はすべての車で3割程度引き下げる。これはE T Cの機能をつけた車に限られるようではありますが、E T Cをつけるについても補助金を出すということでございます。妊婦健診が14回まで無料になる。これは先日の水頭議員の御質問にあったとおりであります。

出産育児一時金を420千円に。これは市のほうでも取り組んでおられるようであります。

非正規社員の雇用保険加入要件を緩和する。これは松尾議員が今以上に市民の中には生活保護の申請が非常に多くなっている。申請をしなければいけない状況にある人がたくさん出てきたという御指摘であります。非正規社員に限らず、正規社員についても、そのようなことの実情があるようであります。

雇用保険料の料率を0.4%引き下げる。私もサラリーマン生活がありますが、その当時は雇用保険、失業保険というふうなことで言っておりましたが、やはり雇用保険料というのは企業も本人もお互いに負担し合うわけでございますが、その負担を軽くするという意味でございます。中小企業の軽減税率22%を18%に引き下げる。

学校など公共施設の耐震化、防災対策、これは鹿島市においては現在、耐震化のための設計を鹿島小学校等で行っておるところであります。また、議会においては、学校の耐震化のための要望を意見書として前回の議会に採択をしていただいたというふうに思っております。

環境に優しい自動車の重量税、取得税を減免する。いわゆるエコカーについての問題であ

ります。

1兆円規模の地域活力基盤創造交付金、これは今回補正予算等において手当てをされておるところであります。地方交付税を1兆円増額する、これもそのことであります。6,000億円規模の地域活性化生活対策臨時交付金、これも補正予算等で今回提出をされることとなります。地域の雇用をつくるために4,000億円規模の基金をつくる、これも恐らく21年度の補正予算として今議会に上がってくるものというふうに理解をいたしております。

緊急保障セーフティーネット貸付金を、貸付枠を30兆円に拡大する。あるいは銀行への公的資金注入額を2兆円から12兆円に増額する。これは鹿島市内の現在の中小企業の皆さんも資金繰り、資金はがし等によって今苦勞をされておりますので、そういうものの申し込みその他については鹿島市が窓口となって今認定をして、銀行からの借入れ等をしやすくなっている、そういうふうなことでございます。75兆円の大型の景気対策であります。主なものを紹介させていただきました。

その中で、75兆円の分の2兆円相当が、今回さまざまな議論が出てきました定額給付金の問題であります。平成8年度の第2次の補正予算として、きょう午後からの衆議院で再議決をすることによって、本当の意味での定額給付金の実施に当たることになっておるようであります。（「2008年。平成て言うた」と呼ぶ者あり）失礼しました。2008年度の第2次補正予算ということで、定額給付金がきょうの午後からの衆議院で再可決され、実施に至るといふことで、これについても鹿島市としてもそれ相応の準備をされておるようであります。実際、臨時議会を開いて予算案を通した自治体もあるようでございますが、年度内の執行率は22%ぐらいであるといふふうに予想されておりますが、鹿島市の対応についても、これはお聞きをしておきたいといふふうに思っております。そのように緊急の経済対策、あるいは雇用対策が今回の政府・与党の指針を示していただきましたが、鹿島市においても、どのような受け入れ方をされておるのか聞きたいといふふうに思っております。

第2次補正予算については、定額給付金として大体490,000千円ぐらい鹿島市には参ります。地域活性化生活対策臨時交付金として195,000千円ぐらい、子育て応援支援の特別手当として21,000千円ぐらい、今回の補正予算に上がってくるというふうに思っております。

また、雇用対策といたしましては、ふるさと雇用の再生特別交付金ということで上がってまいりますし、緊急雇用創設事業交付金という形で今回、いわゆる21年度の補正予算になると思っておりますが、その形で今回提案される予定だといふふうに聞いております。それぞれの細かい事業については、補正予算なりの質疑にいたしたいといふふうに思っております。

したがいまして、今回の一般質問の中では、緊急経済対策はとにかくスピーディーにしてほしい。雇用対策は安心、安定できるようにといふふうに私は思っております。鹿島市の当局の取り組みについてお聞きをしておきたい、そのように思います。当然、定額給付金についてもありますが、概略で結構でございますので、いつごろまでに市民の手に渡るのか、細

かい手続は結構でございますので、その旨御報告をいただければというふうに思います。

前後しておりますが、長崎本線の存続期成会を解散したらどうですかという提案であります。このことについては、新幹線問題が解決し、三者合意のもとに長崎本線はJR九州の経営のもとに新幹線ができるまでの10年間、その後の20年間、計30年間にわたってはJR九州において経営をするということになりました。

長崎本線は、まさに存続されておるわけであります。ただし、私から見れば、長崎本線の存続期成会の運動は、経営分離を前提とした表裏の関係にあります。市長は前回の議会の中で、新幹線建設に反対ではないという意見を申されましたが、そのことと存続は運動としては一体であります。存続期成会は太良も白石も嬉野も参加しておった期成会ではありますが、太良がやめ、白石がやめ、脱退しということになっております。市長は私の前回の質問に対して、江北町との関係がある。それを議論をして、何らかの形で出したいというふうにおっしゃいました。また私は、今置かれている鹿島の状況は、江北町は新幹線に関してのいろんな条件が県と国との話し合いがまだできる余地がある。ただし、鹿島においてはもうそのすべはない。したがって、今回、長崎本線の存続期成会については、早く整理をして、そして、市長が言う次の新しいページをめくる。私自身も後ろ向きの発言はしない、そのように議会で申したところであります。

また、ここ1年の間に総会も1回も開かれていないという状況であります。この期成会の存続について、市長の考え方をお聞きしておきたいと思っております。

前回質問をしたときには、それは一般質問の項目やろうというやじも飛んだことを覚えております。あえて一般質問の中に上げさせていただきました。

次の、行政手続は適正にオープンに執行してくださいよというお願いであります。このことは指定管理者制度を通じて、仕様書はつくったけれども、募集要項はなかったということで、幾ら公募はしなくても、公募をしたと同様な手続はとるべきだということで私は前回申しましたが、そのことは解決をいたしましたので、そのことは結構です。ただ、今回上げるのは、最近の話であります。浄化センターの業務委託の入札があったようにお聞きをしております。1回目の入札の延期があったようであります。なぜ入札の延期があったのか、お聞きをしておきたいと思っております。

また、従来、入札が終わると同時に、入札の結果報告という形で市民が閲覧できるようになっていると思っておりますが、私が閲覧に行ったときにはまだ公表をされておられません。担当に理由を聞いてみますと、まだ契約ができていない。契約をしないと入札結果の報告はされないということでの御説明がありました。せっかくのいい制度なのに、それを早くオープンにして、市民の判断を受けられるように、あるいは情報を開示することによって市民の関心を高めるということが必要であろうと思っておりますが、そういう意味で不適正なもの、私が言っている不適正は犯罪であるとか、そこに何かおかしいことがあると、そういう意味ではありま

せん。私は常々市政については公平、公正、公開でなければならないというものを私は常に思っております。したがって、今回、浄化センターの入札、あるいは契約のことについて、スピーディーさが足りないというふうに思いますので、今回のことについてお聞きをしておきたいというふうに思います。

なぜ入札が延期になったのか、そして、入札が終わってから公表するまでの時間がかかなり長いねということで遅くなった。

きのう私は鹿島市のホームページを見まして確認をいたしたところであります。公表をされております。しかし、今回の入札は予定価格に応じて、かなり落札金額が低い。私たちは議会で前回二億五、六千万円ぐらいの債務負担行為の予算を審議したと思いますが、予定価格が241,000千円に対して、落札金額は102,000千円、これは3年間でございますので、現在単年度で65,000千円、これを単純に割りますと、30,000千円ちょっとぐらいの金額になるというようなことでございます。こういう事実関係を今回調査しようと思ひまして、閲覧に行ったわけではありますが、なかなか公表されないというようなことで、私も今議会に資料を要求する上においても、間に合わないということになってしまいます。やはりこの問題についてはタイムリーに、スピーディーに公開をしていただくことを希望を申し上げておきたいというふうに思います。このことについての、なぜそのようなことになっているのかということについてお聞きをしておきたいと思ひます。安い云々じゃないですよ。要するに、手続として公表がおくれたこと、こういうことについての御見解をお聞きしておきたいというふうに思ひます。

もう1つは、私の古いアルバムを開いてみますと、こういう問題がございました。平成18年7月18日に公文書の一部開示の決定通知書をいただいております。その公文書の申請の中身ではありますが、森林組合の件で課長が意見聴取されているが、その報告書なりがあると思うので、その文書ということで情報公開条例に基づいての開示をお願いしたところ、いわゆるその文書が公文書として残ってございました。一部開示でありますから、だれに聞いたかというところは黒塗りではありますが、コメントはそれぞれ聞かれた人の言葉が書いてあります。何で公文書として残っているのか不思議でなりません。少し時期が外れておりますが、このような手続が果たして適正なことであるかどうか、文書としてあるということ、そのことが私に聞かれた本人から見れば、非常に不平不満が残るところです。その事実があったかどうか、お聞きをしておきたいとふうに思ひます。

次に、総合計画についてであります。これは先ほど松田議員が一般質問で取り上げて、十分な質問をしていただきました。市長の答弁も総合計画というものは夢を語るものである。ただし、余りにも現実離れしていてもよくない。そのためにはやはり計画人口なりのものが一番基本になっていくということがわかったわけであり。その中で、2年後の23年から始まるわけであり。まだ21、22年度の分があるわけであり。私も具体的な

重要課題として公募を上げましたが、2年先を言っていたんではよくないなというふうに反省をして、とりあえず当面する課題というようなことでお聞き直しをしていただいて御答弁をいただければなというふうに思います。

市長が今回演告でも言われておりますが、総合計画の策定を今年度やると。そのための予算をつけている。また、国、県との調整や要望活動をしなきゃいけないんで、特別枠の予算計上をお願いしているという旨もありました。

まずお聞きしたいのは、総合計画というものの基本的な性格の問題であります。その当時の市長がまだやるかやらんかわからないときに、それを手がける。あるいは新しい市長になった人が総合計画の見直しを始めたりする。政治家のやることでございますので、それぞれ意見があるかと思いますが、なるべく行政というものは継続していく、それが重要であろうというふうに私は思っております。市長はマラソンに、駅伝に例えて、自分は任された期間をバトンタッチを受けて、次の人にバトンタッチをしていく、そのようなものであるというふうに認識をされておりますが、今回の総合計画についての基本的な考え方もお聞きをしておきたいというふうに思います。

具体的な重要課題についてであります。特に今回、新幹線を利活用したまちづくりという問題についてであります。

これは市長が新幹線の三者合意のもと起工式があった後に、知事との間で要望活動をするということでの記事がっております。これは平成20年5月21日付の佐賀新聞であります。4月25日に起工式の後にお話をされた。そのときには、地域の地盤沈下を防ぐ方策と新幹線を地域活性化に生かす方法、この2つのことがあるというふうに市長は指摘をしておられるわけであります。今回の演告にも新幹線を利活用する方策についてのコメントはありませんでした。いわゆる新幹線が開通するまでの10年間、やはりどのような仕組みを鹿島市がしていくのかということは重要であろうというふうに私は思います。そういう意味で、新幹線を利活用した、生かす方法について市長の御見解をお聞きしておきたいというふうに思います。

一般質問もまだ続きますが、12時になりましたので、後に回します。議長よろしいですか。

○議長（橋爪 敏君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開をいたします。

午後0時2分 休憩

午後1時 再開

○議長（橋爪 敏君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

11番議員中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

引き続き、一般質問をさせていただきます。

重要課題の次の項目であります。行財政の問題であります。このことは22年度まで行財政改革の基本計画に基づいて鹿島市はするようになっております。ただ、今回、景気をとるのか、行財政をとるのかという大きな命題があるかと思えます。県においては両立した考え方で、どちらかといえば行財政改革に少し時間を置いて、景気対策を優先するという立場で今回の県は予算の仕組みをされたようにお聞きをしております。

鹿島市においては、引き続き行財政改革の問題は重要であります。今回の景気対策、雇用対策含めて予算のあり方というものが今後どのような形になっていくのか、お聞きをしたいと思えます。

次に、道路の問題であります。このことは主に国道498号の問題について改めて御質問を申し上げたいというふうに思えます。

市長は前回、高規格、走行性の高い道路についての計画を知事のほうにお願いをしたということであります。伊万里市、武雄市、嬉野市、鹿島市の4団体が合同で陳情をされたというふうにお聞きをしておりますが、そのときの御報告をお願いしたいというふうに思えます。

武雄―鹿島間の道路については、それぞれ大きな問題があります。去る議会では、大きな魚を逃がしたというようなお話もあつたらうというふうに記憶をしております。今後の武雄―鹿島の道路を結んだ形はどのような形で改良され、走行性の高いものになっていくのか、お聞きをしておきたいと思えます。先日の合同陳情の折のことを御報告いただければなというふうに思っております。

次に、農業の再生の問題であります。私は従来、農業の再生については基盤整備がもちろんそうありますが、ただ、基本的には考え方としては、今後、農業農村のあり方を、いわゆる農村のいろんな機能については私自身十分承知をしております。いわゆる農業農村の持つ機能については私も十分しております。また、そういう地域社会をつくってきたということもあろうかと思えます。祭りとか伝統文化とか、そういうものを維持していく。あるいは地域間の道路や水路等についても、それなりの維持をしてきていただいている、大きな意味では食料の生産の基地でもあるということではありますが、WTO農業交渉の結果、いわゆる農産物の輸入という圧力もあるわけであり。さきの課長の答弁の中には、水頭議員の質問の答弁の中には、食料自給率を上げるためには輸入をとめればいいんだというような話もありましたが、WTOの農業交渉の結果はそのようなことになっておるようであります。

また、農業農村下においては高齢化なり過疎化なり兼業化という問題があつて、その担い手の不足、担い手の減少というものは現実としてあるわけであり。

国は食料・農業・農村基本計画を策定し、いわゆる21世紀農政2008というものをして計画をつくっておるところでありますし、県においては平成17年の4月に佐賀の食と農を盛んにする県民条例、あるいは平成18年の3月には佐賀県食と農の振興計画をつくられたわけであり。いわゆる農業本来の活動はもちろんでありますが、それに伴う農業と、いわゆる消

費者、それとを結んだ、お互いにやはり共同という意味での政策が、今後、農村農業にまつわるものになっていくのではないかなというふうに私は考えるわけであります。

そういう意味で具体的に私はグリーンツーリズムという考え方でお話をしておきたいというふうに思います。

九州ムラの生業プロジェクトという研修の募集があります。九州の13カ所で現在120名相当が5泊6日以上以上の研修を受ける、研修生を募集しているところがあるようでございます。九州のムラたび応援団ということで、九州グリーンツーリズムの研究会が主催をしておるようでございます。農林水産省の補助を受けて、平成20年度「田舎で働き隊！」という農林水産省の事業であるようでありますが、村の新たな生業に興味を持つ町で暮らす人々を農産漁村へ派遣するプロジェクトであります。いわゆる都市と農村の共生、あるいは滞留という意味でのグリーンツーリズムの考え方であります。現に今実践をしておられるところがあります。また、そういう受け入れをしているところが今回の研修地になっているようでございます。九州の13カ所、残念ながら佐賀県にはありませんでした。そういう意味で、今後は人とか物が一緒に交流になる、あるいは滞留になるというふうに考えております。

もう1つの例を挙げますと、長崎県の松浦市であります。ここは人口2万6,000人、石炭の最盛期には4万2,000人ぐらい人口としておられたところでありますが、ここにおいては松浦体験型漁港協議会というものを平成14年の1月に立ち上げ、漁業、農業を愛する地区民を中心に、体験プログラムをつくり、現在90種類ぐらいの体験プログラムがありますが、宿泊は民泊ということで、民家が宿泊先になっておるようであります。20年度では1万5,000人の修学旅行生を中心とした体験学習に見えておる、そういう農業農村と都市との交流をする中で、そういうふうにしておるまちもあるようであります。そのような形で一生懸命頑張っておるところもあります。

また、当鹿島市においても、これは光武議員が若いときに企画されましたが、大阪のスーパー等から田植え等を経験に見えた。ガタリンピックと一緒に見えたことがあります。あるいは干潟体験を通じて、今、鹿島市においても蔵前工業高校の学生が一番最初に来てくれたんでありますが、その後、今はかなりの1万人以上の修学旅行者が干潟体験をなされておるという現実もあるわけであります。私のほうもそういう意味では、村のなりわいのそういうふうにサポーターのところに応募してもいいんじゃないかなというような形で、実績もあるわけですから、そのように思います。そのことをどんどんどんどん進めていただきたいという意味で、農業の再生の中ではグリーンツーリズムに対する考え方をお聞きしておきたいというふうに思います。

商工業の問題、水産業の問題。商工業の問題は、昨日、中心商店街の問題についてのいろんな議論が始まったばかりでありますので、そのことについては今後も引き続きしてほしいと思います。また、観光を目玉とした観光プロジェクトについては、雇用対策で6名の方を

観光協会あたりで雇い入れるというようなことの雇用対策も含めて、今回ニューツーリズム等の考え方もあるようであります。ぜひ進めていただきたいというふうに思っております。

水産業の再生の問題でございますが、これは基盤整備として、今回、百貫漁港の整備の問題等が21年度予算で上がっております。基盤整備はもちろんでありますが、現在ノリの養殖については、できがよくないというようなことで、鹿島地区においては非常に心配されておるところであります。その原因として、諫早湾の閉め切りの問題が浮上しておるようであります。これは谷口議員も前回質問をしておられますが、議会としては諫早湾の閉め切りの問題については意見書という形でまとめ上げ、地元代議士の副大臣に要請をして、国にお届けをしたところでもあります。行政として桑原市長の考え方をお聞きしておきたいというふうに思います。

どうしてもこの問題については避けられない問題だというふうに私は理解をいたしますので、市長の考え方、あるいは行政としてどのような対応を、国、県に対してなされておるのか、あるいは地元の団体との会合等でどのような形で引き続きされておるのかをお聞きしておきたいというふうに思います。

次の知産知消の問題であります。従来「ちさんちしょう」というものは土地の「地」に「産」に「消」と書きますが、私は知るという意味で、「知産知消」という形にしました。これは、ある私の昔からのお友達が、中西さん、今からの企業はいろんな方に企業としていろんなところに、いわゆる事業を拡大していかなきゃいかん。そのためには従来型の地産地消という、自分のところでつくったものを自分のところで消費しましょうというだけでは今後の活力にはならないよと。いわゆるその地域でとれたもの。——とれたものというのは、何も農産物に限らず、文化とか伝統芸能、機械工業製品、あるいはそこに住む人のおもてなしの心であったりするわけですが、そういうものを知っていただくということがまず大事だろうと。それを知っていただくことで鹿島市のよさ、今回、観光のプロジェクトになっていますが、鹿島市のよさというものを理解していただいて、鹿島に来るなり鹿島産のブランド品を購入するなり、皆さんしていただけるんじゃないだろうかというようなことで、私は知産知消ということにいたしました。まさに鹿島市全体の総合力が問われておるわけがあります。地域間競争もますます激しくなっていますし、いわゆる農産物の生産視点としては、その商品は大事であります。商品にぶら下がっているそのまちの文化なり伝統なり、そういうものが大事だろうというふうに思っております。

人、物、情報が一体となった知産知消のあり方が今後大事になっていくだろうというふうに思っております。それが将来、定住なり交流人口の増加につながっていくというふうに私は理解をしております。この知産知消については、特別に答弁は要りませんが、私のこれからの鹿島市のあり方というもので総合力である。人、物、情報すべてが競争になっておる現在を考えれば、まさに総合力の鹿島市のよさをみんなにアピールしていく、PRしていく

ということが必要であろう、そのように考えておるわけでありませう。

大きなテーマで、新型のインフルエンザ対策についてであります。この問題については、松田議員が先ほど全面的に展開をされまして、私もほっとしております。特に市民の皆さんに対して新型インフルエンザに対する、いわゆるPR、あるいは認識を深めていただきたい。先日、新型インフルエンザに対するQ&Aが各家庭に配布されました。私も読みましたが、全部頭に入れておりませんが、やはり今後の大きな問題もあるという認識を市民の皆さんがいただければいいというふうに思っております。

これについては答弁は要りません。とにかく早いうちの行動計画をつくっていただきたいという希望を申し上げておきます。

もう1つ済みませう。ちょっとさかのぼりますが、これは松尾議員のバスの運行の問題について企画課長が答弁をされたと思いますが、地域公共交通活性化再生総合事業というものであります。私はやはり今回、長崎本線存続期成会を解散して、新たな組織がえをしていくという意味では、この事業に絡めた形での法定の協議会をつくることによって、今後の長崎本線の運営の問題等についても議論ができるのじゃないかなというふうに思いますが、つけ加えてそのように思いますが、どのような形でどのようなものなのか、御答弁をいただきたいというふうに思います。

第1回の質問を終わります。

**○議長（橋爪 敏君）**

打上財政課長。

**○財政課長（打上俊雄君）**

それでは、財政課のほうより中西議員の財政問題についての御質問につきまして、全体を通して御説明を行いたいと思います。

まず、いわゆる国の1次補正、2次補正の受け入れ状況は鹿島市はどういうふうになっているかという御質問でございました。先ほど議員御紹介がありましたように、1次補正、2次補正合わせて事業費ベース全体で75兆円の経済対策がなされております。1次補正につきましては、昨年10月に予算が通っており、2次補正につきましては、1月に本予算は通っておりますが、財源を確保する予算がまだ通っておらず、情報によりますと本日通るといふ、そういう状況でございます。

鹿島市でございますが、総額で10億円の経済対策を行うことになっております。まず、1次補正の部分でございますが、昨年の、いわゆる道路特定財源の1カ月間の暫定税率の廃止がございました。その影響が国全体では大体660億円、鹿島市においては、一般財源として配分される分が2,000千円で、この部分が1次補正により補てんをされております。そして、1次補正、2次補正を合わせまして、総額の10億円の事業を今議会で3つの補正予算に分けて提出をする予定になっております。

まず、主なものを申しますと、10億円のうち半分の5億円が、いわゆる定額給付金の交付事業でございます。そして、あと臨時交付金事業として3億円、道の駅鹿島など整備事業に14億円を配分する予定にしております。

それと、定額給付金と合わせまして子育て応援特別手当というのが支給をされます。この事業費が20,000千円ですね。それと、1次補正で措置をされました交付金事業がございます。これが64,000千円。この64,000千円につきましては、CATVの延伸事業、あとは新型インフルエンザの対策、備品等の備蓄に使うことにしております。それと、議員が言われました緊急雇用対策に本年度は1億円、これは21年度の予算になりますが、1億円を配分いたします。ここの事業は議員申されましたように、3カ年の基金事業でございます。総額で大体2億円、鹿島の場合は270,000千円、初年度の21年度が1億円で、全体で85人の雇用を21年度は予定をしており、21年から23年度と3カ年で延べ213人の新規雇用を見込んでおるところでございます。個々の事業につきましては、予算審議の折、事業名と事業内容等も御説明をいたしますので、ここでは省略をいたします。この総額10億円の財源でございますが、850,000千円が国の交付金、1次補正、2次補正の財源でございます。そして、残りの150,000千円を鹿島市が一般財源等で手当てをするものでございます。そういうふうな受け入れ状況になっております。

それと関連をいたしまして、総合計画の中で、行財政の予算のあり方についてということでご質問がございました。今回、鹿島市の場合は、この両方、行財政改革と経済対策と両立してやっていくこととなります。先ほど申しましたこの10億円の経済対策は、平成21年度の予算への上積みとして、21年度に大方執行する形になります。

この交付金は、補助率が大体100%ですので、地方の負担を伴わず、そして、交付金ということで、用途のメニューはありますが、案外自由に事業が展開できるものでありますので、そういうのを有効的に活用していきたいと思っております。

この件に関しましては、市長より3つの指示をもらっております。まず、この経済対策につきましては、原則、満額を申請して交付を受けること。そして、スピーディーに行うこと。このスピーディーは、通常の本予算にこの経済対策分の上積みになりますので、相当なスピードでやっていかないと、なかなか消化ができないものと思っておりますので、ここらあたりは財政課としても、なるべく早く発注、契約ができるようお願いをしたいというふうに思っています。3つ目は、なるべく市内の業者に発注できるような事業を実施すること、こういった3つのものを大きな柱として、21年度予算プラス10億円の経済対策を行っていくという計画でおります。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

北村総務部長。

○総務部長（北村和博君）

定額給付金の市の概要について、簡単に説明をとということでございますので、私のほうからお答えをいたします。

事務につきましては、杵藤広域も電算のほうで共同作業を行っているところでございます。予算につきましては、11日に審議をお願いすることにいたしております。

3月2日現在で鹿島市内の給付対象者は3万2,061名となっております。給付金の総額といたしましては、498,948千円を見込んでおります。

申請書の発行につきましては、3月25日ごろから発送をいたします。

申請の手続につきましては、郵便申請でも可能でありますし、市の窓口でも申請を受け付けることにいたしております。

また、集中受付日といたしまして、市の庁舎、各地区公民館におきまして、4月11日の土曜日と4月12日の日曜日に職員50名を動員いたしまして、申請を受け付けるようにいたしております。

給付金の方法につきましては、早ければ4月中には給付できるように準備を今現在進めているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

田中商工観光課長。

○商工観光課長（田中敏男君）

私のほうからは雇用対策の関係での御質問をいただいておりますので、お答えさせていただきますと思います。

市が取り組む予定の雇用対策についてでございますけれども、議員言われましたように、政府が第2次補正予算の中で打ち出しましたふるさと雇用再生特別交付金及び緊急雇用創出事業交付金の事業の取り組みにつきまして、御説明をいたします。

現在、平成21年度の事業としましては、県から内示を受けた事業内容を申し上げます。

全体で25事業、事業総額で91,670千円でございます。この事業での雇用人員は85人となっております。その事業の内訳でございますけれども、まず、ふるさと雇用再生特別交付金事業の関係ですが、これは7事業、事業費総額が47,821千円、19人の新たな雇用を見込んでおります。

また、緊急雇用創出事業交付金の事業でございますが、18事業、事業費総額で43,849千円、この事業に伴います新たな雇用が66人を計画しています。この事業は、3年間の事業でございます。今後3年間で、これは決定ではありませんけれども、市の計画といたしましては、3年間で事業費総額267,834千円、新たな雇用を217人で計画をいたしております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

私のほうからは長崎本線の問題と、総合計画のことについてお答えをいたします。

長崎本線存続期成会については、前の議会でもお話をいたしましたように、江北町と事務協議を行っているところでございます。両市の状況を勘案いたしまして、しかるべきときに結論が出されるものだというふうに考えているところでございます。

それから、地域公共交通のことについてですけれども、これは地域公共交通活性化協議会という名称をつけておりますけれども、メンバーが法定メンバーということで、こういったところからメンバーをとということで決まりがございまして、団体に依頼をいたしまして、今メンバーが上がってきているところでございます。総合という名前がついていますように、バスの問題でありますとか、鉄道の問題でありますとか、タクシーの問題でありますとか、これを総合的に協議していく場になりますので、議員御指摘のように、この中で鉄道のことも網羅されてくるものだと考えております。

それから、総合計画の策定期限の問題についてでございます。今から作りまして23年度の事業をつくりましますので、当然、市長選をまたがってくるというようなことはございまして。地方自治法の第2条第4項のほうに「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならない。」ということになっております。前の第4次総合計画が、平成10年の8月に取り組み始めまして、平成12年の10月17日議決を得たところでございます。この中で、目標年次を平成22年までということで入れておりますので、平成22年度でその計画が切れてしまうと。そうすると、23年を今の時期から取りかからないと間に合わないということでございます。

それから、全体的に総合計画、議員は現在の課題ということでお話をさせていただきました。松田議員のほうからもいろいろな課題であるとか提案であるとか、多くの示唆をいただきました。これらのことは総合計画づくりの中で反映をしていくものだと考えております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

総合計画の今のタイミングのことについて、こだわりを持っておられるようでありますので、お答えしますが、総合計画というのは、次だれが市長をやるか、私がやるかわからんし、やらないかわからんし、立候補するかかわからんし、立候補しないかわからん。常にそういう状況の中で総合計画というのは策定をされるんです。

例えば、これは総合計画というのは10年間の計画をつくるわけですから、10年後までつく

った市長がやるという保障は何もございません、これは選挙がありますから。現に、私自身は、今は第4次にのっとってしておりますが、第3次総合計画、これは前の馬場市長さんが策定をされたものですので、私はこの計画に沿って市長になってから七、八年ぐらいこの計画のとおりやってきました。したがって、総合計画というのは、次にやる市長がしなければいけないと、そういう性格のものではありません。10年なら10年、その期限が来たなら、そのときの市長が市民の皆さんと一緒に作り上げていくと、これが総合計画であるというふうな認識を持っております。

○議長（橋爪 敏君）

藤家建設環境部長。

○建設環境部長（藤家敏昭君）

私のほうからは行政手続の件で、浄化センター等の運転管理業務委託についてお答えをいたしたいと思っております。

質問は2点あったと思っておりますが、まず、入札延期の理由ということでございますけれども、業務委託の入札については、予定価格を建設関連業務等については公表いたしております。その他の業務委託については公表をしておりますが、今回、事務処理上の不徹底で誤って入札予定価格事前公表後に予定価格を掲載いたしました。これを佐賀建設新聞の記者さんが閲覧をされ、1月20日付の佐賀建設新聞の入札予報欄に予定価格等が掲載をされておりました。

一方、指名業者の方には設計図書交付時において、予定価格を公表しない旨を口頭で伝えておりました。この件について、経過等を市長に報告をいたしまして、手違いを素直に認めて、今回の業務委託については、2月4日の入札会を一たん中止をいたしまして、公平性が保たれますように、改めて予定価格公表での入札会を実施するようという直接の市長からの指示がありました。入札中止の理由といたしましては、入札会実施に当たって、新聞の予報欄の内容を見られた業者さんと見られなかった業者さんとの間では公平性が保てなくなるというのが1つの理由でございます。

それから、2つ目は今回の場合は12月議会におきまして、債務負担行為の補正を上程してお願いをしておりますところで、ある程度予定価格につきましては推察もされるということで公表をすべきであるというような結論に達したところでございます。改めて2月13日に変更をさせていただきました。

2点目の入札後の公表のおくれということでございますが、今回の契約につきましては、入札当日、2月13日でございますが、落札者の方に契約書をお渡ししております。2月17日、週明けて17日に落札業者の方より、契約約款にあります保証人制度につきまして、請負工事にかかわらず、今、役務提供等委託業務についても、従来の業務完成保障制度から金銭的保障制度へ移行しつつあることから、約款を履行保障制に変えられないかという旨の申し入れ

がなされました。これにつきまして担当者は、約款の変更が可能かどうかということで、独自の判断で検討をしたわけですが、履行保障保険制度を適用する契約約款に修正することとして文面の点検と関係部署の協議に入ったわけですが、これが2月18日から19日にかけてでございます。この修正をした契約約款により、契約するべく起案を2月20日にいたしまして、決裁をもらうべく回覧をいたしましたが、基本的には約款は発注者の意向により作成すべき性格のもので、申し入れがあったからといって変更すべきではないという上司の指摘を受けまして、当初の約款どおり、保証人制による契約に決定をいたしたところでございます。これが2月25日でございます。

これを受けて、2月27日に契約を締結いたしまして、当日、入札等結果公表要領により入札結果を公表いたしております。

今回の浄化センター等運転管理業務委託契約は、債務負担行為に基づく3年間の契約をするものでありますが、業務委託の債務負担行為契約、これは今回が初めてのケースでございます。契約約款については慎重に検討を重ねたため、契約締結までに時間を要したということでございます。

以上でございます。

**○議長（橋爪 敏君）**

中川総務課長。

**○総務課長（中川 宏君）**

私のほうから公文書に関する御質問にお答えいたします。

御質問にありました文書は、森林組合職員の給与支払い額が数名の議員の間に漏えいしているという情報があり、その事実確認のため、数名の議員から、当時の総務部長、総務課長が聴取したときの記録でございます。その文書が公文書で残っているのは適正であるのかという御質問でございますが、そのときに作成した記録は、鹿島市情報公開条例で公文書とは何かということを定義していますが、その定義のとおり、実施機関の職員が、要するに総務部長等が職務上作成し、組織的に管理しているものに該当するものでありますので、明らかに公文書でありますし、公文書で残しているのは適正であります。

なお、公文書に関します判例を御紹介させていただきますと、この判決は青森県弘前市議会の会派代表者会議の記録のメモが、情報公開条例に基づき開示対象となる公文書かどうかということで争われた訴訟の判決でございます。

青森地裁の裁判長は、記録のメモについて、当時の市議会事務局次長が職務上作成したもので、現在も市議会事務局に保存され、組織的に用いることが可能な状態であり、公用文書と言える判断され、公文書に当たると認定されたものでございます。

参考までにお答え申し上げます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

迎農林水産課長。

○農林水産課長（迎 和泉君）

私のほうからは2点お答えをいたしたいと思います。

まず、グリーンツーリズムに対する市の考えはどうかということでございますが、この件については、今実施をされている鹿島市内の団体もございまして、七浦地区に1団体、5戸で実施をされているところでありますし、今現状、宿泊体験、今年度2回で29名、農業体験10回で330名の参加実績がございまして、市の考えといたしましては、市が主体となって動くということじゃなく、地元が主体に最優先で考えていただいて、主体性を持っていただいて、それを補助事業の紹介、あるいは広報紙等での参加者の募集と、それから、活動の紹介などを側面から支援をしていくという考えを持っております。

それから、水産関係で、諫早湾閉め切りに対する行政の考え、行動はどうかということの御質問がございましたが、この件については、先般も以前議会で御報告を申し上げておりますとおり、昨年の6月27日の佐賀地裁判決、中長期の開門をして調査をなさいと。その結果を受けまして、7月8日、有明海沿岸の市町村でつくっております協議会がございまして、この首長で農林水産省の本省へ要請活動を行っております。議員が申されます、スピーディーかつタイムリーにということを実践していると判断をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

藤家建設環境部長。

○建設環境部長（藤家敏昭君）

国道498の知事要望という御質問でございましたが、これはことしの2月25日でございますけれども、国道498号整備促進期成会で知事要望にされておりますが、直接知事にはそのときは所用で会えなかったと聞いております。この内容でございますけれども、会長が武雄市長さんで、副会長が伊万里市、嬉野市、鹿島市長という3名の方でございまして、鹿島に関係する分につきましては、このときの要望については、国道207鹿島バイパスから嬉野市間の自歩道の整備ということで要望書には掲載をされておりますけれども、今後、この期成会の中において新幹線ルートを活用した広域観光ルートの形成等を今後の地域振興として図るために、長崎自動車道まで直結するアクセス道路が必要不可欠ということで、国道498を鹿島から武雄間についても、走行性の高い道路で整備をとということで、今後、事務局等とも要望していくように協議といたしますか、お話をしておるところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

**○11番（中西裕司君）**

多方面に一般質問がわたりましたので、ちょっと時間がございませぬが、今度の補正予算で十分また議論ができますので、その分は補正予算のときに議論をしたいというふうに思っております。

きょうの一般質問の中で、補正予算になじむ、なじまんの問題がありますので、お聞きをしておきますが、いわゆる市長が言われたように、知事に陳情する場合、やはり今後は新幹線を利活用したまちづくりについての地域振興策も同時に考えていかにかいかならうということをおっしゃっておるわけです。県としては、やはりとりあえずは地元で協議会なり、そういうものをつくっていただいて、そのための補助ですね、そういうものが今度23年までの間につくるということのようです。ぜひ鹿島市においても、その点について取り計らいをしていただきたいと思いますと思いますが、その点についてどうですか。

**○議長（橋爪 敏君）**

竹下企画課長。

**○企画課長（竹下 勇君）**

県の担当課のほうから、昨年の12月をめどに県内組織を立ち上げたいと、県内の全市町が入ったところの新幹線を活用したまちづくりですか、県土づくりといいますか、をすると。それについては、ぜひ鹿島のほうも参加をという打診がっております。県下全域で入っていく中においては、鹿島も参加をしていきたいということで伝えておりますけれども、どうもその立ち上げが来年度4月早々に準備会ができて、それからの立ち上げになるというふうに事務的に聞いているところです。

以上です。

**○議長（橋爪 敏君）**

11番中西裕司君。

**○11番（中西裕司君）**

その点については、推進課のほう窓口になるということでしょうから、ぜひ鹿島についても、やはり民間団体を含めた形での協議会方式なりを早く立ち上げて、やはり県内全体での取り組みができるような形での御協力をぜひしていただきたいというふうに思っております。

もう1つ、期成会の問題でございませぬが、先ほど江北町との問題があるということでございましたが、これを3月いっぱい何とか協議をするという場ができるんですか。

**○議長（橋爪 敏君）**

桑原市長。

**○市長（桑原允彦君）**

長くしないうちに江北町長とお話し合いをするようにしております。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

この問題については、早いうちの結論はどうかは別として、やはりこれは片づけなきゃいかん問題だと思うんですね。いつまでもほうっておくような問題ではないというふうに思います。やはり鹿島市全体の総合計画をつくるなりにも、あるいは市長言っているように、未来に通じる計画になるんだというような夢を語る、そういうものはあるようでございますので、やはりこの問題については早急な形で問題解決を図ってほしいというふうにご願いをしておきます。

あとは緊急経済、あるいは雇用対策等については、今回補正予算、あるいは21年度の補正予算なんかで、先ほど財政課長が言われたような形で組み込まれておるようでございますので、具体的な問題については補正予算の審議のときにまた改めて議論をしていきたいというふうに思っております。

あと、商工業の問題として、プレミアムの問題も多分、今回、補正予算の中で上がっておったと思います。そのことも補正予算の中で議論をしていきたいというふうに思っております。

そういうことで、時間が来ましたので、改めて補正予算で審議をしていきますので、その節はよろしく願いをして、私の一般質問を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

以上で11番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後2時から再開をいたします。

午後1時49分 休憩

午後2時 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、3番議員松本末治君。

○3番（松本末治君）

3番議員松本末治です。通告に従い一般質問をいたします。

100年に一度と言われる大あらしが地球を襲っている。あらしの中の日本丸、操舵室には、肌の色は一緒だが、色とりどりのお考えを持った船長候補が船長批判をし、かじに手をかけようとする。今日も、船長候補1人が海へ放り出されようとしている日本丸であります。地球の裏側の地球一大きいユナイテッド・ステーツ・シップは、肌色は違っても1人のリーダー、オバマ船長を迎え、大あらしに船出をした。

さて、鹿島市においては、先日の市長施政方針演説でもありましたように、市制施行55周

年を迎える本年、多くの課題をいかにして克服していくか、何ができるかを探求し、行政とまちづくりの主役である市民の皆様と協働を広く働きかけ、新しい未来に向かっての道筋をつけてまいりますと表明がありました。

さて、今回も私は1次産業の振興方策について質問をいたしたいと思います。

まず初めに、中山間地域農業の今後の方向についてであります。

鹿島市内中山間地域農業は、かつて谷間の川沿いで水田稲作農業を中心にし、それにプラス山手では林業、下野の荒涼地帯では、畑作物に野菜や果樹園芸の複合経営が推進され、それでも不足のときは、公共事業等の建設土建業を中心とした日雇い労務で生活の安定を図られていた。ここ半世紀、日本の高度経済産業成長期を支えてこられた団塊世代と言われる人たちが定年退職時期となられるのと連動したように、1次産業の下降低迷が起こりつつあるのである。水田の減反政策による古い昔の非整備水田を中心に、休耕、放任的な国土がふえ、山手の育成林では、国産材木の需要減による価格低迷で、手入れ不足、荒廃林等の増大、下野の荒涼地帯の畑では、かつて鹿島のオレンジベルトと言われ、昭和40年、50年代、急激な農業生産額向上に寄与した果樹産業の温州ミカンがあったが、需要と供給のバランス化、価格低迷期にあり、現地は管理不足、管理放棄と荒廃園が散在してきた。

そこで、まず質問をいたしたいと思います。

20年度において、水田の荒廃、放任等の実態調査がなされたと聞いておりますが、結果についてお伺いいたしますと、当初、質問通告をいたしておりましたが、先日の福井議員への答弁でお聞きいたしましたので、その面積587ヘクタールは、中山間地域直接支払いの第1期終了との因果関係は考えられないかお尋ねをいたしたいと思います。

続いて、質問です。

果樹においてであります。まず、平成18年9月17日、台風13号災害においては、市として、ミカン農家に対する選果場利用生産者負担金の一部助成金として、7,595千円だったと思いますが、いち早く対応いただき深く感謝をいたしております。ありがとうございました。

そこであります。今後の果樹経営の安定所得保障のため、新たな果樹共済制度が推進されていると聞きますが、実態についてお伺いをしたいと思います。

続きまして、後継者対策についてお尋ねをいたします。

農業経営が厳しい環境下にあることは周知のとおりであります。後継者対策として、行政においていろいろな対策を講じていただいていることについては深く感謝をいたすところでありますが、そこで、現在、農業の維持、保管のために新たな後継者対策が国の事業として、日本版ファームオン事業、農業経営、継承事業とかいうことで実施されようとしているようですが、内容についてお伺いをいたしたいと思います。

続きまして、家庭排水の現状と今後の展望ということで、今現在の生活雑排水についてであります。

鹿島市内では、公共下水道事業で対応を計画されてありますが、計画区域以外で、特に地域の地先に有明海岸豊穰の宝の干潟を有している七浦地区は、家庭の生活雑排水をどう処理しているかを考えてみますれば、河川の水の状況を観察することということになります。水生生物、貝類、川魚等々の種類、水の色、において、10年前はどうだったのか、20年前は、もっと、30年前はと比べてどうだろうかということで、あちこちの川あたりを散見して回りました。そこで、市内公共下水道計画地域以外での合併浄化槽の設置実態が今どのようになっているか、鹿島市内及び七浦地区での状況をお尋ねいたしたいと思います。

続きまして、有明海七浦海岸地先の現状、潟の現状についてであります。ガタリンピックが第25回をことして数えることになるかと思えます。地先で放散されたアゲマキガイが15年ぐらい前から絶滅したようであります。アゲマキガイの絶滅の原因をどのように分析されているかお尋ねをいたしたいと思えます。

先ほども水産の件で出ておりましたけれども、ことしの有明海養殖ノリは、大きな地域間格差が発生したようです。これは、先ほど申し上げたアゲマキガイ問題とはちょっと違うかと思えますが、特に浜から七浦、太良町に向かっての被害が、不作が大きいようです。秋芽ノリまでは順調であったのが、冷凍ノリになり、第1回目摘みノリから色落ち、こんなことは30年、40年ノリ養殖をして初めてと大きく落胆されていた。かつて七浦地区ノリ生産は、県内有明海ノリ養殖者の中でもトップランクにあったと聞いていましたので、特に生産技術面に問題があるはずはないものと思えますが、ノリに詳しい山本部長にお伺いをいたしたいと思えます。

そこで、参考のためにノリを持ってまいりました。3種類ありますけれども、3種類とも冷凍ノリであります。（現物を示す）多分これが一番黒く見えると思えます、右がですね。それで、こっちがちょっと落ちる、これが七浦の第1回目冷凍ノリのよかほうということですよ。これは鹿島地区での冷凍ノリの一番よかほうと言うておきましょう。それで、この黄金のノリがあります。時期的に、私の左手に持ったノリ、同じ七浦の冷凍ノリ、この右のノリも同じ冷凍ノリですけれども。2回目、3回目摘みぐらいで、七浦地区のノリはこういうふうな色落ちをしたというようなことで、金額的には物すごい格差があるようです。そういうような状況でありますので、あと御判断をいただいて次の質問に移させていただきたいと思えます。

以上をもちまして、一括質問を終わりたいと思えます。

○議長（橋爪 敏君）

迎農林水産課長。

○農林水産課長（迎 和泉君）

それでは、私のほうからお答えをいたしたいと思えます。

まず、中山間地の直接支払制度、この部分と荒廃園のことを絡めて御質問をいただきまし

たが、1期対策と2期対策、実は質問要旨の中にはありませんでしたので、緊急に資料を探しまして調べたわけですが、1期対策の一番冒頭は、計画時点で1,371ヘクタール、直接支払制度の対象面積がございました。これは田畑含めてでございます。これが2期対策の19年度、昨年度の実績で言いますと1,222ヘクタールということで、149ヘクタールの減となっております。それから、これは福井議員のほうにお答えをしておりますが、センサスの数字の17年度実績から今年度の調査をした、その差の増加分が247ヘクタールでございます。この直接的な影響というのは、耕作放棄をしたからこれができなかったかと言われれば当然その部分もあるかと思えます。ただ、すべてということじゃなく、それが当然かなりの割合で含まれているということはここで申し上げておきたいと思えます。

それから、果樹共済の件についてのお尋ねでございましたので、果樹共済も、まだ具体的に制度の中身については、私たちも共済組合さんのほうにお聞きしたぐらいしかわかっておりませんので、その部分で御報告をしたいと思えますが、平成22年度から、今までの個人加入の果樹共済が選果場単位の加入ということで、変更になるということのお話があります。この大きな変更点というのは、今まで個人で加入をしておられる方が非常に少なかったと。共済というものがあがりながら、共済の制度を果たしていなかったということが一つあるようでございます。そういうことから、それぞれの農家個々にじゃなく、全体的な共販支店がありますので、選果場単位での加入にしたらどうかということで話が進んでいるようでございます。ただ、この中で、メリット、デメリットがございまして、大きなメリットというのは、やっぱり補償というのが当然出てきますので、いろいろな災害とかほか、畜産の被害もございまして、そういうふうな被害があった場合の補償がつくと、全員加入すれば、そういうふうなことが出てくるというのは当然メリットでございまして。

それから、掛金が従来より大分安くなると、4分の1程度ということでお聞きをしておりますが、そういうふうなメリットもございまして。

ただ、デメリットもございまして、例えば、聞いたところによりますと、その選果場の中の出荷量の8割以上の減になった場合、その場合は対象となるということでございますが、個々人の農家それぞれでの、1戸で8割以下になった場合は対象とならない、全体的に減ったときにしか対象にならないと、そういうふうな大きな問題もございまして。今、共済組合のほうで農協、それぞれの部会のほうに御説明をされているところということでございますが、現時点では私たちはどちらの方式を選ばれるかというのは、農家の方、あるいは部会、JAの判断にお任せをしておりますが、制度としては確かにミカンの共済というのは、制度はあるものの効果を果たしていない、効力がないということで、非常にその制度の不備の部分の整理ということではいいのかなという気持ちもしております。ただ、あくまでも農家の方がどう判断をされるかということが最優先に来るのではないかと、そう思っているところでございます。

それから、続きまして有明海沿岸の関係で、アゲマキガイの減の状況をどう理解しているか、考えているかということですが、実は私たちも専門家ではございませんので、明確なことは言えません。ただ、資料によりますと、平成4年に、この年を境に、ほぼとれなくなりました。実は私も地元が七浦ですので、この年を知っておりますが、台風が来たというふうなこともありました。ただ、あるとき海に行ったら、「アゲマキのカキ床にいっぱい一上がとっけん拾うてこらるっばん」ということがありました。「コンテナいっぱいじきとるっばん行かい」ということで、私は行かんやっただとですが、その次の年からとれんようになりました。だから、何かの原因があるというのは検討をされています。今の段階で一番はっきりした原因というのはわかっておりませんが、多分いろいろな病気だったんじゃないかと。環境の悪化で一気にゼロになるということはありませんというふうな話があります。ですから、ウイルス性の病気であるのか、ほかの病気であるのか、そういうことがあったのではないかとというのが一番有力な説でございまして、ただそれが最終的にそうだったという結果は出ていないようでございます。

以上でございます。

**○議長（橋爪 敏君）**

山田農業委員会事務局長。

**○農業委員会事務局長（山田次郎君）**

ただいまの経営継承事業について、どういう事業かという御質問がありましたので、お答えしたいと思います。

先ほどありましたように、日本版のファームオン事業と呼ばれております。これは、新規就農者の対策の一つということで展開をされているところです。もう1つ言えば、新規就農者と今経営しよんさつ経営体の経営者が、跡取りもおらんで移譲をする相手がいないと、そういうところで、通常は子供なりなんなりに経営移譲されていくわけなんですけど、どうしても家族内、家庭内では経営移譲ができない、また地域でもできないと。そういうところで、新規就農者に対して、現在経営されておりますので、現有の経営資産といいますか、栽培技術なり機械、施設、農地、また販売先、そういういろんな経営ノウハウを捨ててしまうのはもったいないですので、これを生かして新しい就農者に継承をしていくという事業であります。

選挙でもよく「地盤」「看板」「かばん」と言われておりますけど、それと同じような感じで、そっくりそのまま新規の就農者に譲っていくという事業であります。そのためには、新規就農者もすぐは経営できませんので、1年間一緒に作業をやりながら1年間の研修をやって、新しい就農者へ5年以内にすべてを継承していくということになっております。しかしながら、この研修期間1年間を一緒に寝泊まりしながらやっていくということもありますし、また、すべての資産を譲っていくと、そういう事業でありますので、なかなか人間関係

がじっくりいかんと進んでいけないような事業であります。1年間を研修雇用契約ということで結ばれて、研修助成金として月90千円を、譲る側のほうに最長1年間助成がありますけど、それ以上に研修をされる方に払っていかんやいかんというような制度でありますので、現在のところ成功事例といえますか、そういうのも全国的に見ましても数えるぐらいですかね、そのくらいぐらいしかないような事業であります。現有の経営資産を生かして次の世代に引き渡すという目的は大変ありがたい事業ではありますけど、なかなか実際的には難しいというような状況であります。

**○議長（橋爪 敏君）**

亀井環境下水道課長。

**○環境下水道課長（亀井初男君）**

私のほうからは、生活雑排水の中で、浄化槽の設置状況ということでのお尋ねでございますので、お答えをしたいと思います。数値は、平成20年3月31日現在で整理をしているというふうに考えていただきたいと思います。

現在、公共の下水道が供用開始をいたしております面積、217.2ヘクタールございますけれども、これを除いた設置基数が、鹿島市全体で1,226基、対象戸数は7,966戸となります。この数字は県が6月ぐらいに発表している数字でございます。その中で、今回お尋ねなのは計画区域外ということでございますので、今の数字の中には、計画区域359基、認可区域156基、それに住宅用途外というのが116基入っておりますので、これを除きますと、計画区域外600基というふうになります。したがって、公共下水道で668ヘクタールを計画いたしておりますけれども、これを除く区域には600基あるというふうに考えていただきたいと思います。これでいきますと、大体、設置率といたしましては15.3%になっております。これを、七浦地区はどうかという御質問でございますので、調べてみたところですが、対象戸数が1,014戸、これに対しまして設置基数が七浦全体で130基になっております。これが設置率でいきますと12.8%になりますので、全体から言いますと2.5%程度少ないというふうな状況になっております。

以上でございます。

**○議長（橋爪 敏君）**

山本産業部長。

**○産業部長（山本克樹君）**

ノリのことに詳しいとおっしゃいましたけど、そう詳しくはありませんけれども、実は冷凍網が非常に厳しい状況になっておりますので、私のほうからは概要を申し上げたいと思います。

秋芽は、おっしゃったように昨年よりも落ちてはいますが、ひどく云々という話じゃなくて、冷凍の問題なんです。1月5日に冷凍網を張られ、冷凍網の張り込みが行われまし

て、その後すぐに赤潮が発生しました。太良沖から鹿島沖までずっと拡大していったと。それに対応するために、ノリの業者の方は施肥、いわゆる肥料をすぐ振ってその対策に当たられましたけれども、この赤潮が長く停滞したために、先ほど見せていただきました、ああいっただ色落ちで品質低下を来したということです。

じゃあ、どのくらいの生産額になるだろうかというふうなことで数字的にちょっと申し上げてみますと、4年ぐらいを比較してみますと、これは秋芽も冷凍も合わせた額でございますけれども、平成17年で約2,750,000千円、18年度が27億円ちょうど、19年が2,340,000千円、ことしの見込み1,410,000千円、約10億円ぐらい落ち込むだろうという見方が今出てきています。先日、代表者の方と我々ちょっとお会いしまして、本当に悲痛なお話をお聞きしております。この赤潮の発生の原因というのは、これはもう先ほどアゲマキの話でもありましたように、特定はできないかもわかりませんが、やはりこの諫早湾の排水の問題に関して、すぐ2月3日には九州農政局とノリ養殖業者の代表の方と会われております。排出される水量の問題と水質の問題、これについて協議がなされております。いても立ってもおられないというふうな状況で、そういったことになったと思いますけれども、私どもは後ほど議員の皆様方にもっと詳しく実情を訴えて、何とか御理解をいただきたいというふうに思っているところでございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

**○議長（橋爪 敏君）**

3番松本末治君。

**○3番（松本末治君）**

それでは、一問一答で短時間に終わるように、よろしくお願いをいたします。

まず、質問の前に、今回、鹿島市営土地改良事業として、県営中山間地総合整備事業で、実施計画段階で非採択となった母ヶ浦地区の中の一部の地域を21年度事業で計画いただいたことに対し、一市民として一地区民としてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

最初の質問の2回目ということで、特別、直接支払いの5年切りかえの時期とそう差はないというふうな感じであったろうかと思っておりますけれども、やはり直接支払いの縛りつけといえますか、それによって、年に二、三回の放棄地に近い田畑も管理ができていないんじゃないかという気がしておりますけれども、やはり先般の迎課長の答弁にもあっておりましたけれども、なかなか思うような価格がしないというのが本当に原因はそこにあるかと思っておりますけれども、せいけんどがんしゅうかというようなことでやはり対応をしていかにかんかんと思っております。実際、米が1俵20千円相当していたのが、今現在10千円から12千円、だれかさんはもっと安く買っているよというような話もありますけれども、その中で、逆に経費は時代に伴ってと申しましょか、機械の大型化、機能の充実ということで、田植え機1つにしても1,000千円以上する機械、コンバインにしても安くて2,000千円とか、そうすると、それだけでも3,000千円以上の投資になるというような状況の中で、現在は肥料、農薬も高騰

しているというような、かなりのコスト高の中です。そういう中で、水田に自分で、足で歩いて管理をしているような人はほとんど見当たらないかと思いますが、市長が福井議員の非食用米づくり、作付利用についての答弁の中で、本年が第一歩の年になるであろうというような答弁をしていただいておりますが、これについての、この第一歩をどういうふうに考えておられるか。黄色い条件の582ヘクタールを早急に対応しないと赤になるんじゃないかという気がしますので、お尋ねをいたしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

迎農林水産課長。

○農林水産課長（迎 和泉君）

お答えをいたしたいと思います。

まず、荒廃園の中の黄色、いわゆる土地改良事業等をしながら農地として残すものということで、ほとんどの土地をそういうふうな形でしております。これは一つの要因として、外してしまえば、ほかの農地以外ということで農用地区域から外れてしまいます。そうなりますと、新たに事業を思い立ったとき、農業関係の事業は農振農用地じゃないとできないというふうな制限がかかってきます。これはそういうこともございまして、今かなり荒れているところも、今後、食料状況が変わってくれば農地として利用をしたいということが考えられます。そういうことも加味しながら、現時点では赤にしないで黄色ということでの取り扱いをしているために、そのくらいひどくなっているということでございます。

それから、今御質問ありましたように、そこでどうするのかということで、確かに食用外の米というふうなこともございますが、私たちが考えておりますのは、具体的にその土地で今、荒廃園でもできるような品目の選定をしていこうということで考えております。これは農協さんのほうともいろいろお話をしておりますが、今現時点ですので、ここは変わってくるかもしれませんが、例えば、里芋。里芋も「福頭」という、佐賀県でつくられた品種がございます。先般、答弁をいたしましたように、福岡からの主婦の方をお呼びして、その食材でみそ汁の中に里芋だけを入れて食べていただきました。非常に評判がよかったです。これの特徴は身崩れがしないということで、非常に利用価値があるという評価も受けておりますので、こういうもの、あるいはイノシシ対策をやれば、今、サツマイモで焼酎をつくるようなことも実際もうやってもらっておりますし、今後の可能性として、耕作放棄地での水田には雑穀類もどうかなということを考えております。雑穀というのは、米からすれば雑草です。ですから、そういうところを逆手にとって、中山間地の水田でそういうのができないかということも今後考えていく必要があるのではないかと考えています。

それから、議員も果樹の技術員であられましたので御存じだと思いますが、ミカンの品種、いい品種もございます。そういうのを地域特産ということで生かしていけないか、そういうこともあわせて現時点で考えているところでございます。新年度にはそういうふうな実証圃

を設けて実証試験をしていくということで予定をしているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

大体構想はわかりましたけれども、いざ農家の人が黄色い畑に入って福頭なり雑穀類をつくろうとすると、なかなか足が抜きにくいというような環境だから黄色くなっているんじゃないかならうかと思っておりますので、やはりできれば簡単な小規模の整備をしていただけるような方法をとっていただいて、足を向け、そして実証圃づくりをしていただければ、ああ、そがんじゃないば、うちんとも手を入れて福頭なっとなんということになるんじゃないかならうかという気はします。そういう面を加味して、今後、迎課長、山本部長、よろしく願いをいたしておきたいと思えます。

関連するわけですので、後継者対策でファームオン事業という説明をしていただきました。これがうまくいけばすべて経営移譲ができて、経営資源として、また、数十年経営がなされていくわけですけれども、なかなか土地を放す、さっきうまいところ表現をしていただきましたけれども、地盤、看板は変わりますけど、かばん、本当に譲り渡すことができるかどうかというようなところがあるわけで、そういう中で、この黄色い耕作地を緑に近づけて、それにプラスして経営をしてもらおうとか、プラス新しい事業を取り組んでもらうというような、そういう取り組みはできないもののでしょうか。——どっちが、農業委員会事務局長がよかでしょう。

○議長（橋爪 敏君）

山田農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（山田次郎君）

失礼します。私で答えば出し切るごたつき、もうきちってなっとなんと思えますけど、さっき説明いたしました経営継承事業につきましても、やっぱりどうしても今の時点で経営が自立している経営体と申しますか、そういうところじゃなからんぎ、引き継ぐ価値もなかし、引き継ぎとうもなからうし、やっぱりそこで飯ば食うていかんぎいかんけんがですね。限られた農地を何とか活用していくと。

ちょっと話は違いますが、今回、農地法の改正が予定されております。その中で、これまでは農地法の趣旨と申しますか、目的と申しますか、自作農——農地を所有している者が耕作すつとが一番いいんだという、自作農主義ですね。これは戦後間もない法律でありますので、そこら辺から自作農主義がうたわれておったんですけど、それから六十数年たったところでようやくそこから脱却して農地の有効活用を図るべきだという、そういう農地法の目的変更を予定されております。そういう中で、農地の所有者についても、今までは荒らしておってもそがん文句言われんごたっ感じでありましたけど、農地の有効活用を第一義的に

やるんだという中で、やっぱり農地の所有者の責務というのが新たに明文化されまして、目的の次ぐらいに、絶対農地の所有者は有効活用をせにゃいかんというようなことがうたわれる予定になっております。農業分野においては、ほかの今の日本の現在の工業関係と違って仕事はあつとですよ。仕事は幾らでもあつとですけど、いかんせん、金のなかというですか、金にならんというのですかね、そこら辺で荒れてきとっけんがですね。そこら辺で勘弁してください、ちょっとわかりません。

○議長（橋爪 敏君）

迎農林水産課長。

○農林水産課長（迎 和泉君）

私のほうからは、御指名ではございませんでしたが、荒廃園関係のせまち直しの件がございましたので、この分を御答弁させていただきたいと思えます。

実は、国のほうも荒廃園対策は少し力を入れてやっていくということで事業が出てきております。この事業は、市の予算を計上いたしません、県の担い手協を通過して、市の担い手協を通過しての補助事業、基盤整備をした場合の2分の1補助というのがございます。ただ、非常にこの事業が使いにくいのは、その土地の所有者はこの事業には入れないと。というのは、なぜかといえば、やっぱり荒らした方はまたしても荒らしてしまうんじゃないかということで、ほかの人が利用しなければならないという条件がついております。ただ、事業としては、国のほうからはそういう事業も用意をしているということで御説明はあっているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

指名以外の答弁がよかったようですけれども、ぜひさっきのファームオン事業に絡めて、迎課長からありましたような小規模の基盤整備、そういうのを加味した形で田植えしていただければ、よりよい事例ができるんじゃないかなろうかと思えますし、一番近いところにも事例もなかごたつとじゃなろうかというような、山田、井上家にもぜひ対応をしていただければという気がいたします。

質問は変わりますけれども、さっき果樹の経営安定のための共済制度、選果場単位というような形でありました。掛金が安くなるばってん、補償についてのというようなことがあったわけですが、さっき申し上げましたように、18年のあの台風災害のときの助成金を七百数十万円も市から助成をしていただいたというようなことを考えますと、市長が言われる1割負担で10倍の事業ということじゃないわけですが、そういうところからかみても、できれば市が共済掛金の1割は出すけん、あとは農家で、選果場でというようなこと

になっていけば、うまくこの共済制度に加入ができて、18年のときの2割減収というのはかなり大きかったんじゃないかならうかと思えますから、そういうときのためにもなるんじゃないかならうかと思えますので、そういう意味から、この新たな果樹共済制度への取り組みについて再度お伺いをいたしたいと思えますけれども、いかがでしょう。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

市は補助金要綱を持っておりませんが、補助をする対象として、共済のような、そういうものに対して、制度に対して恒常的に何割持つとか、そういう思想は持っていません。先ほど来お話がぁってありますように、緊急的にどうしてもこれは必要だと。例えば、農業政策の、先ほどの果樹の選果に対する補助も、それから今回、ノリに対する何らかの手だてをとというふうに思っておりますが、後ほど議案のときに説明いたしますが、そういう場合も、やはり市長が緊急と判断する場合にこうこうだと、ついでには、割合はこれこれだというふうな、こういうことがあります。したがって、共済制度そのものに何割市が負担すると、そういうことは考えておりません。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

はい、わかりました。勉強不足で――ありがとうございます。

それでは続きまして、家庭排水の問題で、亀井課長のほうから浄化槽の設置状況についてお答えをいただきました。私が今の時点で考えるところ、やはりいかにしてアゲマキを再生させるかということが大きな有明海の再生にもつながってくるんじゃないかならうかということを考え、また今、カキ焼き街道というような形で、かなりの交流人口がぁっておるわけですが、カキはもうすぐ終わりになるだろうと思えます。その後に来るのがアゲマキなんですよね。アゲマキがまたとれるようになれば、軍隊街道じゃなかですけど、短足アゲマキの街道というようなことになるというようなことで予言をしたいわけですが、このアゲマキについては、今の地先の瀉の状況を見ますと、かなりやわらかくなっているような気がいたします。上がどろどろというような形でですね。それはどうしても生活排水じゃなからうかと思えます。そういうふうなことで、JAの女性部の活動なり、JFの女性部の活動を先日、各支所担当者にお伺いに行きましたら、両七浦支部で合成洗剤の問題については、合成洗剤から環境に優しい石けん愛用運動、豊かな自然環境を守り、美しい地球を次世代に引き継ぐため、女性部員が気持ちを一つにして日常生活で身近に取り組める環境に優しい石けん愛用運動として、「傾向漂白剤無配合粉石けん・とろとろ石けん運動」を展開されているというようなことであります。しかしながら、さっき浄化槽のことで12.8%というような

ことですから、私もこのことでいろいろ調べておきますと、米のとぎ汁を川に流しちゃいかんというようなことを本当に初めて知りましたと言うと、何やそがんやと思われる方もあるかもしれませんが、米のとぎ汁は、やはり川を汚染するんだというようなことですよ。だけん、ぜひ米のとぎ汁はためて、ミカンをつくっておられれば、畑をつくっておられれば畑に持っていったて、かん水、栄養補給にということが一番いいというようなことですよ。そういうようなことがありまして、川をずっと見てみますと、あちこちの川の下流で水の上のよどみのあるところでは、やはり水の色汚れ、浮遊物、ひどいところでは、においもあるというようなところが一部見られます。昔若かった人に聞きますと、そのころは、そこではムツゴロウもおった、ウナギもとれよったばいというふうな話も聞くわけですが、そういうふうな河川の下流域での水質調査的なことをなされたデータがあったらお伺いしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

お答えをいたしたいと思います。

環境下水道課のほうでは、河川の水質調査を続けておりまして、公共河川10カ所、生活排水関係で6カ所、事業所の末端関係で9カ所、それから、産業廃棄物特殊河川ということで5カ所、この水質調査を行っております。そういう中で、水質の状態ですね。これは川の場合、BODということで数字をあらわしております。それから、有明海を含んで海域ですね、それから湖沼、池のようなところですが、これはCODという数字で水質の状態をあらわしております。そういう中でいきますと、鹿島市が調べております地域、ほとんどが数値以内で流されているような状況でずっと監視をいたしておりますけれども、その中で、ただいま松本議員の御質問が七浦地区というようなことで、河川の中で、黒木川の水質調査をずっと行ってきております。そういう中でいきますと、資料が平成15年からの資料になっていきますけれども、BODではゼロから大きいのも3ぐらいの数字ですから、20ミリ以内という考え方でいきますと、もう随分と水質はいいという状況で流れております。

ただ、先ほど質問にありましたように、一部では浮遊物、臭気もあるというようなことでの質問でございましたけれども、この場所については、区長さんから現状を報告されて、私たち環境下水道課としても現地で確認しておりますし、また、農林水産課のほうでも確認をしていただいておりますが、確かに浮遊物があり臭気もあるということで、うちのほうは環境推進協議会というものがある中で、EM菌を利用した臭気削除ということでやっております、ここにEM菌を流したこともございます。ただ、その周辺の方から聞きますと、いや、それではなかなか効かんやっぱいというようなことでございますけれども、一定の場所につきましては、下流域の水が支えるということもありまして、それが流れない、よどん

でしまっているという状況でございますので、これについては我々も現地を掌握しながら参りたいと思います。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

ありがとうございます。水質調査、BODとかCODとかの数値等についてなかなか理解しにくいところもあるわけですが、皆さん方は御存じだろうと思いますけれども、私知らなかったものですから発表をしたいと思いますけれども、さっきの米のとぎ汁がBOD値でいうと3,000ppmだそうですけれども、だれでも大好きな日本酒は20万ppmということですから約100倍、日本酒は川に流すときに100倍の汚染化率が高いというようなことなんですよね。一番高いのは、それより度数が高いウイスキー40万ppmです、その次が食用油。日本酒とかウイスキーを川に真っすぐ捨てるという人はおんされんと思います、ちゃんと自分で浄化してから出しておられると思いますけど。本当にそういう状況の中で、やっぱりいろいろ勉強をせにゃいかんなということで思いました。で、1つお願いですけれども、公共下水道未計画地で、今、浄化槽設置に対する市の補助がありますけれども、できれば3分の1ぐらいよりも2分の1ぐらいになるぎ、12%は20%ぐらいになっちゃなかろうかにゃという気もいたしますけれども、よろしく願いをしておきたいと思います。返答はよございませぬ。できるだけ早くやめたいと思いますので。

あと、ノリの件でありました。さっきも私はノリを提示してやりましたけれども、本当に切実だなということで、さっき市長のほうからも後で提案をするというようなことでもありますので、いろいろ言うところはありませんけれども、実情をお伝えして、より一層の市への御助力をお願いしたいという気持ちで申し上げたいと思いますけれども。

正月に、ノリ養殖漁家の後継者に嫁さんが決まったということで、ちょっとぼっかりあいさつがてらに行き、ちょうど結納が済んだばかりというようなことでありました。結婚披露宴の話その新妻の方としよったら、そのとき冷凍ノリの大不作というようなことが話題になっておりましたので、その嫁さんとなられる方が、そいぎ結婚披露宴は来年していっちょこうかというようなことまで言われたというようなことですが、ちゃんと近いうちに結婚披露宴はありますけれども、冗談のような本当の話なんです。そういうことで、さっき部長から金額面でのことも提示いただきましたけれども、できるだけ対応をしていただき、また、特に七浦も協業化が進んでおります。協業をするためにもかなりの投資をされている、幾らかの負債もあろうかと思っておりますので、そういう面の軽減処置もお願いをしておきたいと思っております。さっき市長のほうから、後もって説明をいたしますというようなことでありましたので、この点は後もって伺いをしたいと思っております。

そこで最後に、この環境問題については、先般も、昨年ある学校に2校程度訪問して、環境に対する体験学習的な取り組みをどうしてあるかということでお伺いに行きましたけれども、かなりすばらしい活動を1年間を通じてやっておられるところもあります。ぜひ子供たちが学校で習ったことを、家のお母さん、家族に教えていただけるような環境問題、特に生活雑排水の対応等について、家庭の中での話ができれば、より効果が高くなるんじゃないかならうかと思っておりますので、この点ぜひですね。鹿島は、浄化槽はまだまだ完璧じゃなかばってん、家庭排水はすばらしい対応ができておりますよ、ごみの分別収集ができよっぱってん、家庭排水も分別排水ができよっぱいというぐらいになるような教育をしていただければ幸いですけれども、教育長、そういうところでよろしく願いいたします。

**○議長（橋爪 敏君）**

小野原教育長。

**○教育長（小野原利幸君）**

私どもの子供時代を振り返ってみましても、生活排水等を含めて水環境といえますか、これは非常にさま変わりをしてきているというのは、大人の感覚としても、また、世代によっても幾らかのずれがあることはもう否めないところかというふうに思います。ただ、昔は学校で何かそのような教育をしていたかというよりも、むしろ家庭とか地域で、すなわちごく身近な生活の中で、親とか、あるいは近隣の人たちから、ごく自然的に学べる環境にあったというふうに私は思います。ならば今はどうかというと、やはり幾らか、かつてのよさに未練はあるわけですが、現実的にはやっぱり議員が懸念されるような実態というのは、ある意味同感の思いであります。確かに学校教育の中では、環境に関する学習というのは、これはもう年間を通して計画的に、また、系統的に行っております。したがって、教室でできるもの、そして、校外に出かけて体験的に学習をするもの、かなり子供たちの理解とか意識づけというのはなされてきているというふうに私は評価しております。もちろん、親とか大人が範を示すことというのは、これは当然のことかと思っておりますけれども、やっぱりこういうことを学んだ子供たちが、大人になってもその原点が息づいているということが大事だと思いますし、そういう子供たちを通して、おっしゃるように家庭とか地域においても、また、私も含めて大人そのものへの意識づけの一助となればという願いはあります。

以上です。

**○議長（橋爪 敏君）**

亀井環境下水道課長。

**○環境下水道課長（亀井初男君）**

ただいま水生生物の調査を子供たちにとということでの御質問の中で、学校側の質問ではございましたけれども、学校のほうでは通常の学校教科以外はできないというか、そういうことだそうで、我々としては、鹿島・藤津で協議会を立ち上げておりまして、その協議会の中

で、各市町の学校を回しながら水生生物の調査をやっております。ちなみに、19年度は能古見小学校の4年生が42名参加をいたしておりますけれども、平成20年は古枝小学校じゃなかったかと思います。そういうふうな形で、川にすんでいる水生生物を拾いながら、ここは汚いとか、ここはきれいだとか、そういう判断を子供たちがみずからしているというような実績を持っておりますので、御紹介いたしておきます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

地域でできないから教育長がしてくれろというようなことを申し上げまして申しわけありませんけれども、本当にありがとうございます。よろしく願いをしておきたいと思います。

最後に。市長の施政方針にもありましたけれども、次世代につながるまちづくりということで、地域の特性に合った基盤整備の推進、環境保全の取り組み、あるものを生かしてこそ本市の基幹産業である第1次産業の振興につながるものであろうと思います。そうすることが中心商店街のシャッター対策にもなり、商業の振興にもつながるものだと考えます。今後の放棄地対策並びに環境保全対策、本市の将来を占う大きな柱となることだと考えますので、よろしく願いをいたしまして終わりたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

以上で3番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。明5日から9日までの5日間は休会とし、次の会議は3月10日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時11分 散会